

第12回

大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会

会 議 録

期日：平成24年5月30日（水）

場所：柵の湯（仙北支所 会議室）
中里温泉 2階 会議室
四季の湯
南外ふるさと館
嶽の湯（神岡農村環境改善センター）

大 仙 市 議 会

第12回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会

会 議 録

日 時：平成24年5月30日（水曜日） 午前8時30分 ～ 午後5時15分

会 場：柵の湯（仙北支所 会議室）、中里温泉、四季の湯、南外ふるさと館、嶽の湯（神岡農村環境改善センター）

出席委員（8人）

委員長 藤井春雄	副委員長 竹原弘治
委員 佐藤芳雄	委員 小松栄治
委員 橋本五郎	委員 石塚 柏
委員 本間輝男	委員 千葉 健

欠席委員（0人）

議長・委員外委員

議長 鎌田 正	副議長 藤田君雄
---------	----------

説明のため出席した者

副市長	久米 正雄	企画部長	小松 辰巳
総合政策課次長兼課長	小松 英昭	商工観光課長	五十嵐秀美
神岡支所市民サービス課長	伊藤 利之	協和支所市民サービス課長	高橋 勇
南外支所市民サービス課長	高橋 孝二	仙北支所市民サービス課長	佐藤 初美
太田支所市民サービス課長	小松 栄	総合政策課参事	福田 浩
総務部秘書課主席主査	加賀 貢規	総合政策課副主幹	佐々木英樹
総務部財政課参事	舩谷 祐幸	総合政策課主査	高山 知洋

議会事務局職員出席者

事務局長 佐々木 誠 治	事務局次長 竹 内 徳 幸
参 事 伊 藤 雅 裕	主 査 佐 藤 和 人

案 件

(1) 対象施設の調査・審査について

- ①南外ふるさと館
 - ②柵の湯
 - ③嶽の湯
 - ④四季の湯
 - ⑤中里温泉
-

午前9時25分 開 会

○委員長（藤井春雄） お早うございます。

本日は、ご多忙のところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただ今から第12回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会を開会いたします。

本日はご案内のように対象5施設の視察と調査ということになりますが、調査に入る前に、久米副市長がお出でですので、副市長からごあいさつをお願いいたします。

○副市長（久米正雄） お早うございます。

議員各位の皆様には日頃から市政運営にあたりまして特段のご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼を申しあげたいと思います。

本日は第12回目となります特別委員会として、前回、ご審議をいただきました温泉施設を視察していただくものであります。この柵の湯を皮切りに本日は中里温泉、四季の湯、南外ふるさと館、嶽の湯の5つの温泉施設の現地視察をしていただきます。施設の現況について、出来る限りわかりやすい説明に努めてまいりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

また、本日の現地調査をふまえて今後の施設の運営改善についてご審議をお願いするものでありますけれども、その結果につきましては、先に調査、検討いただきました施設同様に今後の施設運営に最大限反映できるように対応して参りたいというふうに考えております。市民にとって必要な公共サービスを提供できる公の施設として設置の

目的にかなう施設となるように努めて参りたいと思いますので、議員各位からのご理解とご協力をお願いしたいと思います。

本日は、大変長い、長時間の視察となりますけれども、どうかよろしくお願いを申し上げます。挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○委員長（藤井春雄） ありがとうございます。

それでは柵の湯の調査に入りたいと思います。当委員会は、昨今の厳しい経済情勢、さらに全国的に人口減少と少子高齢化が進んでいるなか、市が関わる第三セクター及び市が所有し指定管理をお願いしている各地域の温泉施設などについて、どのような形で管理運営していくことが望ましいか調査検討することを目的として、昨年9月に設置したものであります。

これまで調査検討を進め、当局の公共施設運営改善チームの皆さんから各施設の経営状況の概要についてご説明を頂きましたが、その中で現場で日々経営に携わっておられる指定管理者の皆様から生の声をお聞かせ願いたいとの意見もございましたので、本日、こういう形で伺った次第であります。

本日は指定管理者の役員の方々も出席されておりますので、はじめに出席者のご紹介をお願いしたいと思います。それではお願いをいたします。

○指定管理者（村田） おはようございます。

私、あの平成20年度より柵の湯の指定管理者をやらせていただいております東北ダイケンの秋田第三営業所の所長をやらせていただいております村田と申します。よろしくお願いをいたします。

○指定管理者（大西） 先ほど施設の方を説明をさせていただきました支配人の大西です。どうぞ、よろしくお願いをいたします。

○委員長（藤井春雄） ありがとうございます。それでは調査に入りたいと思いますが、はじめにご説明をお願いしたいと思います。これまでの委員会の中で、財務管理に関する問題等については、それぞれ説明をいただいております。実際の現場で経営されておられる立場から、日頃感じておられること、これからの展望等含めてお話頂ければと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○指定管理者（村田） それでは、私、村田の方からご説明させていただきます。

それでは座ったまま説明させていただきます。

はじめにですけれども、平成20年度より指定管理者をさせていただいておりまして、日頃より大仙市様のほうには、よくさせていただいて、いろいろ密な連携をとらせていただいております。特に担当であります仙北支所市民サービス課の皆様とは密なほうれんそうをさせていただきまして、何かあった場合には、すぐに来ていただいたり、こちらから出向いたりということで、いろいろ密に指導をいただいております。本年度におきましてはですね、柵の湯でいろいろと問題のあります井戸の方の水中ポンプのオーバーホールですとか、今日はちょっと見ていただけなかったですけれども、露天風呂の改修工事等をやっていただけるということで大変ありがたく思っております。

また、宴会等に関しましてもご利用いただいております、大変、良い環境を築いていただいているということで、恐縮しておりますので、はじめに感謝を申し上げます。

先ほど施設の方をいろいろ見ていただいてですね、その中でこういった問題点があるということで、若干お話をさせていただきました。事前に資料をいただいております、その中で課題とかということで出しておりますけれども、そのほか、重複するかもしれませんが説明させていただきます。

まず、はじめに現状ということなんですけれども、やはり少子高齢化、あとは人口の過疎化、長引く景気の低迷でありますとか、灯油の高騰の問題とかありますけれども、そういった中で、お配りしている資料のとおり利用者の減少というのはどうしても否めないものがございます。ただしですね、平成23年度におきましては、インターハイでありますとか、市が実施された被災者の受け入れ、そういったところで平成23年度は利用者の方が増加しているという傾向にございました。

平成20年度からやらせていただいてなかなかその収支的な部分も厳しいところもありましたけれども、23年度におきましては、予定としましてはプラスになるようであります。

今後の課題ということなんですけれども、やはりこれは地元にある温泉ということで、やはり地元に着した運営というものが特に力を入れていかなければと考えているところであります。

ただし、やはり先に申したとおり、少子高齢化でありますとか、人口の過疎化という問題がございます。また新しい年齢層の受け入れ、そういったものが今後大事になってくるのではないかなと、そのように感じております。またですね、県内外からの観光客でありますとか、ビジネス客でありますとか、そういったところのレピータの確保も今

後はやはり力を入れていかなければならないところであります。そのためには、柵の湯という施設、または大仙市という施設、そういったところの認知度でありますとか、柵の湯のただの温泉施設ということでは無く、やはり特異性をもたせるということが課題となってくるのではないかな、ということで考えております。

それでですね、今まで約5年ほど指定管理やらせていただきまして、その中で取り組んできたことをですね、やはり温泉に入っていて、やはり美味しい物を食べていただきたいなということで、飲食の充実の方を力を入れてきております。やはり来ていただいた方に、手作りのものを提供するというので、そういったところでいろいろと食堂のレストランの方では500円ランチであるとか、そういったいろいろな企画のことを実施しております、そういったところに力を入れております。

あとはネット予約システムで、やはり今はネット社会になってきておりますので、楽天でありますとかじゃらん、そういったところの予約システムの強化をしております。現在も一定の水準でお客様を受け入れております。あとは、お客様のサービスの向上という面で、いろいろ前々からお客様のお話がありまして、靴をぬいで、ただスリッパもないので、裸足で歩くところ清潔感といいますか、やはりそういったところはお客様の声としてあったもので、現在、靴下を宿泊の方ですけれども、そちらの方に靴下を無料でお配りしているというようなサービスを行っております、大変、好評をいただいております。そちらはお持ち帰りできるというものでやっております。あとはやはり地元との連携というのを大切にしております、JAさんでありますとか、社会福祉協議会と連携した運営を行っております。

そういった取り組んできたことにつきまして、今後の方針としましては、やはり更なるお客様サービスの向上というものを目指して、レピータの確保をしていきたいと考えております。

弊社の方針といいますか、経営方針ですが、お客様第一主義ということで取り組んでおります。それを掲げており、そういったことからお客様の目線に立った運営をしていかなければと考えております。具体的な今後の取り組みといたしましては、あちらの施設で、餅つき、隣の曲がり屋、そういったところに独自性を持たせるということで、弊社の方で、いろいろ県内外で12施設の指定管理を行っております。そちらの方でも今、現在、柵の湯から出張して餅つきを行って、いろいろこう提供する、ということに力を入れております。秋田市ではセリオン、そこでは何度も餅つきを行っており、4月

には由利本荘の方でやっております、あとは6月には今度は宮城県の栗原市というところで出張してですね、宣伝してきたいというふうに考えております。今後は外に外に出て行って、やっていきたいと考えます。

あとは、先ほどお話したとおりネット予約システム、じゃらん、楽天の方をもっと充実させてお客さんを拡大していきたいと考えております。

大仙市さんの支配人連絡会ということで、大仙市の温泉施設の支配人が集まっているやっておるんですけども、こちらの方で、現在、宮古市の商店さんと連携しまして、商品を仕入れして販売しているけれども、そちらの方もちょうどゴールデンウィーク、そちらの方も運営しておりますセリオンの方で大々的に販売しております、魁新聞の方にも取りあげてもらいましたけれども、そういった形で復興支援ということも含めて力を入れております。

そちらの仕入れしました商品を宮古市応援お膳というものを6月から柵の湯で提供して行きたいと考えておまして、そういったいろいろな取り組みも今後ですね、やはり柵の湯を通して、地域の活性化、大仙市の柵の湯の魅力を発信していけるようなくらの施設を作っていければと、そのように思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○委員長（藤井春雄） ありがとうございます。

それでは委員の皆さんとの意見交換をしていく時間にしたいと思います。

委員の皆さんから何か、質問や意見はありませんか。

はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 時間も限られて9時50分までということで7～8分しか無いしものな。この中であれこれ言っても、回答は無いと思いますけれども。2つだけね。

今、村田さんからお聞きしましたけれども、お客様のニーズに応えるために、イベントをやっているということなんですけれども、問題は旧仙北町は、払田の柵、また今来るときに池田邸等もありますので、観光とここの繋がりだしな、要するに宣伝、もうすぐ、もう始まっていますけれども、destinationキャンペーンが始まっております。ここはエリアですけれども、そののところがきちんと捉えながらお客さんの獲得をしなければならぬのではないかなと思いますけれども、そのあたりの考えはどうでしょうか。まずそれ一つですな。お願いします。

○委員長（藤井春雄） はい、もしあったらお願いします。

○指定管理者（村田） 今、お話したとおりだと感じておりまして、まあ観光というのはどうしても外せないことであると思います。おっしゃられたとおり柵の湯の周りには払田の柵でございますとか、いろいろありますけれども、そういった観光施設というのは、魅力的な観光施設でありまして、今までもそういった面では柵の湯に来られたお客様をそちらの方にお勧めして泊まっていただくというようなことで取り組んでいただいております。

来年、デスティネーションキャンペーンで、今、現在は東北博というもので、東北をまず活性化させようという動きが強いという中ですので、やはりそういった意味でも柵の湯でいろいろな観光という目線ですね、やはり施設のことを持って行かないと行けないというふうに思っております。

○委員（小松栄治） 思っているだけでは無く、実行に移して行ってください。あなたがたもきちんと協議会を作って、それなりのパンフレットもあるでしょうから。そして大いに、せつかくインターネットでもやっていることだからしよ、そういうことも積極的にやってもらいたい。それから大西さん、大広間の64畳、ステージもあることからミニ何とかもやっているということですが、これは大いに必要なことだと思います。1か月1か月の興行をやる人を予定しているということですが、具体的に何を考えているのでしょうか。

○指定管理者（大西） それではお答えしますけれども、64畳のスペースで唄を歌われる方ですとか、いろいろやられる方もご招待というか、お願いしたときに、どうしても収容人数、キャパですね、狭いものですから、どうしてもお客さんを入れる時の採算を考えますと1人あたりの単価が非常に上がってしまうというか、上げなければ採算が取れないような状況です。ですから今までの歌謡ショーにお弁当を付けてということで、お1人様2,500円から3,000円で、そのお値段に見合ったギャラの方をお願いしているというのが現状です。ですから、正直私もどんどんどんどんやりたいところがありますけれども、そういったことを考えますとどうしても現状のようになってしまふ。ただ、今、落語にも力を入れておりまして、隣の曲がり屋をどうにか改修できないかということで、茅葺き屋根の曲がり屋で落語を聞いていただいて、会場を移して大広間で落語家さんと一緒にお食事と。昨年度は春夏の2回、今年も秋にまた行いたいと思っております。

○委員長（藤井春雄） ほかにございますか。

はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） どうもご苦労さまです。

お役所でやっているところだけの細やかなメニューはそう出ないと思うんですね。

私を感じますのは、どこの指定管理者もそうなんですけれども、利益が出るとなると、利益を下げると、指定管理料もあげると、そういうジレンマがあるわけですね。指定管理者というのは。

ダイケンさんが受けてから、おそらく収支トントン、20年からですか、指定管理を始められて、もしかすると持ち出ししているかも知れない。ダイケンさんは非常に財務内容は素晴らしい会社なので、ここでつまずいて会社が倒産するということは、無いと思うんですけれども、しかしこんな需要にとって、うま味の無い仕事を継続的に続けられるものかなと、私は率直に言ってそういう希望を持っているんですよ。

全国の指定管理者の業界のレポートの中にも利益を頑張っておくと、直ぐに取られちゃうと、いう悩みをやっぱり率直に捉えている会社もたくさんあります。

いまのところ、ダイケンさんはここから逃げだすことは無いのかもしれませんが、普段からやっぱりダイケンさんはいろんな指定管理者でおつきあいあると思うんですけれども、この指定管理者制度の根本的なところですね、儲からなければ引き上げようと、それから儲かってきたならば、パーと持って行かれると、そうすると従業員のモチベーションだって維持するのは難しいじゃないですか。そのあたりですね、率直なお考え、社長がこう言っていた、専務がこう言っていたと、言ったことも含めて申していただけないか。

○委員長（藤井春雄） じゃ、差し支えのないところで。

○指定管理者（村田） 今、ご質問のあった件につきまして、あの、指定管理者というのは確かにおっしゃられたとおり、大変難しいものでございます。

やはり、こう利益をこう出ると、指定管理料がもしあった場合はそういったところで、逆に減らされるというような観点もございまして、ただ、柵の湯におきましては、指定管理料ゼロ円ということでやらせていただいておりますので、そういった心配はないのかなと、ただ、今までやってきた中で、持ち出しは無かったのかということで、心配いただいたんですが、やはりそういったところもあります。今までの収支状況はそういった形なんですけれども、ただやはり弊社の考え方としての指定管理者としての考え方はですね、その利益の追求だけではなくて、やはり地域貢献という部分に指定管理者のあ

らかたをおいております。やはりこういう温泉施設とか、いろいろな施設をやらせていただいているんですけれども、そういったところで、やはりいろいろな人材育成ができると、弊社としてもできると、いうようなことで考えております。ので、弊社の方の本務というのはビルメンテナンスが主力なんですけれども、いろいろな地域と密着した運営をすることによって、またほかのいろんな可能性を見いだしていけるのではないかと、そういったことで指定管理というものに取り組んでいる、ということもございますので、やはり収支と違ってだけでは無い、ということであります。

○委員長（藤井春雄） いろいろまだあると思いますが、次の会場もありますので、こちら附近で柵の湯の調査を終了したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶものあり）

○委員長（藤井春雄） それから皆さんの方から特別、注文などありました、どうでしょうか。

（「特別なし」と答える）

○委員長（藤井春雄） それでは貴重な時間をありがとうございました。これで柵の湯の調査を終了いたします。

指定管理者の役員の皆さん、支所の職員の皆さん、ありがとうございました。

委員会を暫時休憩します。

休憩と移動（午前9時50分～午前10時28分）

○委員長（藤井春雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に中里温泉の調査に入ります。

当委員会は、昨今の厳しい経済情勢、さらに全国的に人口減少と少子高齢化が進んでいるなか、市が関わる第三セクター及び市が所有し指定管理をお願いしている各地域の温泉施設などについて、どのような形で管理運営していくことが望ましいか調査検討することを目的として、昨年9月に設置されました。

これまで調査検討を進め、当局の公共施設運営改善チームの皆さんから各施設の経営状況の概要についてご説明を頂きましたが、その中から現場で日々経営に携わっておら

れる指定管理者の方々からの生の声をお聞かせ願いたいとの意見もあり、今日、伺った次第であります。

本日は指定管理者の役員の方々も出席されておられますので、はじめに出席者の紹介をお願いしたいと思います。

○指定管理者（伊勢） たいへんご苦勞さまでございます。

さっそくでありますけれども、隣にいらっしゃるのが社長であります。私が総務部長兼中里温泉の支配人を兼務しております伊勢と申します。よろしく願いいたします。

左にいるのが総務課長の柏谷でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（藤井春雄） はい、ありがとうございます。

それではただ今から調査に入りたいと思います。はじめにご説明をしていただきたいと思いますが、これまでの委員会の中で、売上や或いは経費などの財務管理に関する数値的なものについては委員会の中で説明を受けて参りました。今日は現場で日々、経営する立場から、日頃感じておられることなどを中心にお話を頂ければと思います。一つよろしく願いします。

○指定管理者（伊勢） 私どもリゾートといたしまして、中里温泉の管理を任せていただいていることなんですけれども、ご存知のように奥羽山荘とモリボの里を切り離したしまして、新たにスタートしましてからの運営の改善ですとか、取り組みについて説明させていただきたいと存じます。

この施設については、以前から地元にも愛される地域密着型の施設づくりということで、大事にして参りました。その点について我々としては、もう一つ地元にも密着した形を取りたいということで、商工会及び観光協会さんの協力を得ながら地元開催の夏祭り、秋祭り、冬祭りなどの出店協力を新たに行っております。地域とのふれあいを大事にするということでもあります。

それと併せまして社会福祉協議会とも連携いたしまして、年に3回ほどでございますけれども、毎月第3月曜日は休館日となっております、社員につきましては清掃とかをするんですけれども、その日を利用いたしまして、年に3回ほど、地域の一人暮らし老人の方々をご招待しまして、地域の芸能ボランティアの方々に協力をいただいて、芸能のご披露とか、場所とお食事をこちらで提供して、地域のお年寄りどうしのコミュニティの場を作っていくということも取り組んでおります。その際にはですね、警察の方

にも依頼をいたしまして、振り込み詐欺の注意喚起とか、交通安全の講話なども加えながら取り組んでおります。

古い施設ではありますけれども、我々といたしましては、清潔感のある施設づくりを目指して、取り組んでおります。

管理運営に向けては修繕ということも非常に重要になってきます。そのためには、私共といたしましては、地域の観光資源を利用するということを考えています。太田にありますのは、グランドゴルフ、日本一のグランドゴルフ場がありますし、近くにはグランドゴルフ場もあります。そういったものを利用しながら、広域にわたっているいろんなプランを作り、お客様の誘客をするということの一つ図っておりますし、一番大きな我々として県内、全国に誇れるものということで、日本二百名山として知られる和賀岳の登山客にきめ細かなサービスを提供いたしております。こちらは、1人でも登山口への送迎、これをサービスといたしまして全国からの誘客をすることにしております。幸い、関東一円、関西方面からのお客さんもいらしておりますし、口コミで広まった関係もありまして、新たなお客様がこちらの方に入ってきてございます。統計を見ますと次年度からは100名くらいのお客様がおりましたけれども、震災直後は落ち込みしまして、今年度また、6月、7月、10月あたりに関東、千葉、神奈川、東京、大阪あたりからも予約が入っている状況もありまして、少しは前に戻るのかなという感触は思っております。

あと売り上げ向上のために必要なことについてでありますけれども、我々、営業マンというのは置いておりません。ですから私が時間を見ながら県南、広域にわたって営業に力を入れている現状であります。また去年から新たに商圈の拡大を目指すために秋田市への営業を行っております。これまでとは違い、行動を伴った営業を行っております。主にでありますけれども、県南、秋田市のコミュニティセンター、公民館ですね、サークルなどいろんなものが入り込んでいる、不特定多数の方が入り込む施設にチラシを配布したり、大仙市に放射線状に入ってくる道の駅全てにチラシとパンフレットなどを配布いたしまして、どうかこの中里温泉というものを売り込もうということで、力を入れております。

一応、メディア、新聞等も利用しながらのことではありますけれども、経費の削減ということも多少ありますので、その辺のところを少し抑えながら取り組んでいるということでもあります。

宿泊につきましても、ここ3年間、宿泊の会員というものを募集をすることにいたしました。それにも取り組んでおります。今現在、200名以上の会員の方が登録していただきまして、リピートという意味では非常に特典を利用しながら、何回もいらっしゃってくれるお客様もおります。実は大曲の駅にビジネスホテルが出来ました時にビジネスマンの方が全くこちらから姿を消しましてですね、これじゃいけないということで、食堂ですとか、ビジネスマンが集まるような所にチラシなどを配布いたしまして特典を入れ込みまして会員を募って、今、現在はそういった状況で推移をしております。

収益面ということにつきましては、データ管理というものに我々重点を置き、収益の向上を図りたいということに考えております。

利用度適正結果を基に構築に取り組んでおりますけれども、利用度適正結果というのは施設ごとにまったく違う訳でありまして、我々のような立ち位置のある場所的なもので行きますと、料理をメインにしないとなかなか集客にたどれないというのもありまして、前面に出す料理というものはお客様に評価を得られるような料理でなければならぬと、しかし収益面では原価をある程度確保していかないと収益面では向上していかぬということもありますので、その辺の設計をきちんとしながら在庫管理もあわせながらやっていこうと図っております。

少しずつですけれども、減価率も下がってきておりまして、収益の方にプラスになるよう、収益の向上を目指して取り組んでいるところであります。

しかしながら先ほど施設をご覧いただきましたように、やっぱり老朽化という施設ということで、顧客ニーズとかけ離れた施設という、いわゆる築36年を数えたこの施設というものは、市場ニーズの受け入れることが出来ない施設となりつつあるというのは事実であります。お客様のニーズもやはり2階じゃ駄目、1階でないと駄目というようなことも多いですし、先ほどご覧いただきました施設は1階に2部屋しかございませんので、2階になるとお断りになられることもあるということでもあります。

やはり部屋にトイレが無いというのも、現実的にお客様にすごく指摘される事項でもありまして、それでもお客様の方からトイレありますか、というようなこともございますので、その時点で実はございません、ということで、納得していただいたお客様がいらっしゃって来ますので、前ほど苦情をいただくことは無くなりましたけれども、お客様のニーズには、若い施設では無くなってきているということで、宿泊の売り上げ等には大きな影響を及ぼしているということもあります。

先ほど行った奥の部屋に2部屋ございましたけれども、あそこは会議室でしたけれども、そして1階の要望というのは強いものですから、あそこを2つに仕切りまして和室を作りまして会食、そこでも良いから泊めてくれというお客さんもいればお泊めしますけれども、そういったことで利用するように私どもで改築して改善に取り組んでおります。それとですね、先ほどご覧いただきました浴室でありますけれども、ご存知のように2箇所ございます。先にふるさと館の方を見ていただきまして、1つ機械室といたしまして、ふるさと館専用の機械室がございます。新館もサウナ、露天付きのお風呂がございます、そちらもその専用の機械室、ボイラーが備えた設備がございます。ですけれども、我々としてはこの2箇所の浴場の設備を終日の6時から夜の11時までの営業を余儀なくされるというのは非常に経費の面でほかの施設と比べましても、過大な支出はかなり高いというふうに考えております。ふるさと館の場合はお客様にご理解を頂きながら、4月から平日だけ時間調整させていただいて、営業の開始時間を遅らせたりしておりますけれども、それだけでも効果はありますので、有効に利用させていただいているということでもあります。

清潔感を保つということでもありますけれども、古い施設でありながら、古いでは無くても清潔感のある施設ということを前面に、皆さんに喜んでいただける施設づくりをしようと思ひ、そちらの方に人件費などがかかりしということになりますので、やはりそういったことが収益には大きな影響を及ぼすということでもあります。そういったいろんな改善を尽くしまして、実は震災前は増収増益という形でできておりましたけれども、震災の影響を受けまして売り上げにも大きな影響を及ぼしてしまった、というのが大きな現実であります。

それでもそれを理由にする訳にはなりませんので、我々としては今年度の取り組みとしては、幸いにも、幸いと言え失礼ですけれども、退職等がございまして、それに伴いまして人事異動となり、厚生部門では2人減員させております。それで人件費の圧縮を図りながら、灯油の高騰というものの対策をとりながら、健全な収支体制の確立というもので、先ほど言いましたように市場ニーズの欲する企画の立案、あとはイベントですね、夏の生ビール、ワインパーティ、冬のクリスマスパーティ、2月のディッシュパーティというようなイベントを見ながら、的確な営業力で安定した収益を図れるように、今現在、従業員一同で取り組んで行きますので、今後も頑張っていきたいと思ひます。

地域資源と地域雇用の創出ということで開設された施設でありますけれども、地域のみならず大仙市民にとってのより一層の施設づくりをするものが使命と考えますので、努力して参りたいと思います。ご説明としてはつたない説明ですけれども以上であります。

○委員長（藤井春雄） ありがとうございます。

それでは質疑をお受けいたしますが、ここの会場を11時15分までという予定にしております。質問される方はそれを念頭をお願いいたします。

はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） どうもご苦労さまです。

時間も限られているということで、お話したいと思います。

私もちょっと不勉強で申し訳ないですけれども、太田町生活リゾートはいろいろな事業をやっておりますよね。ほかの温泉なんかと違って。事業はたくさんあると。赤字の部門もあれば黒字の部門もある。温泉単体がどういう収支で来ていたのか、ちょっとわかりづらくてですね、それが1点です。8千万円ほど今までの資本金を使い切って現在、手元にはほとんど金が無いと、いう状態です。いろんな公共施設があるんですけども、非常に厳しい状態のようです。給料も払わなければいけないし、大事な課題があるわけで、資金繰り、この辺は非常に神経を使わないといけないところであります。従って部門別にやっぱり足を引っ張っているところは根本的な所から直してしまう、ということが大事だと思うんですけども、それと資金繰りの状態をちょっと教えていただけないでしょうか。

○指定管理者（伊勢） ご指摘のようにその黒字のところ、赤字のところございまして、主に一番解消しなければならないのが、この中里温泉であるということです。先ほど説明しましたように震災の直前で、正直なところ約、だいたい300万円くらいのマイナスの形できまして、300万円弱ですけれども、震災になってちょっと赤字幅が広がったという形であります。23年度もその影響を受けまして、4月、5月の売り上げ等もありまして、かなり落ち込みもしておりますが、それでも先ほど申しましたように、2名の減員を定員の削減をもって、灯油等の削減をしながら売り上げを、今年の4月の売り上げを見ますと震災前に戻りつつありますので、先ほど言いました震災前の売り上げに戻るようであれば、その人件費を削減した部分でかなりの部分で赤字は圧縮できると、いうふうに今年度は頑張っていくつもりであります。スキー場につきましてもずっと黒

字でありましたけれども、前年度はシーズン券の分割ということもありまして、いろいろな問題もありましたけれども、どうにかまず数字としては調整できたものであります。その予算内できちんとした管理運営をしながら維持管理をしていくというのが第一条件でありますから、そこはちゃんとクリアしていくということ。やっぱり中里温泉につきましては今、言ったように赤字部門の部分を圧縮をしながら資金繰りに向けて図っていかなければならないということでもあります。スキー場につきましては、収入が出るまでに1,500万円ほどの経費がどうしてもかかってしまいますので、そこにつきましては第三セクターの資金制度を利用しながら資金繰りを、スキー場の方は営業までの部分を担保していくというのが実情であります。まあ雪が降っていただければということになりますけれども、初年度のスタートにつきましては先ほど言われましたように、資本金というものが再スタート切った時点で全然ありませんでしたから、正直なところ少しの債務超過のままスタートしたという現実もありまして、2年間続けてまず単体でなくても全体で黒字が出ましたので、その分少しどうにかできたと思っています。

この中里温泉というものをきちんと運営していかないと会社としての運営がなりたたなくなるということもありますので、それについてはしっかりとした先の見通しを立てながら、経費と売り上げ等を管理しながらやっていきたいと思っております。

○委員（石塚柏） 22年、23年の決算見込み、決算の実績をみているんですけども、400～500万の欠損ということで説明がありましたけれども、ほかの部門は400～500万の黒字を出している。もっと利益を出して尚かつそうすると、中里温泉の方で例えば700～800万円となっている、事業別で行くと、赤字を出してきているということですか。

じゃ、わかりやすく、事業別に収支の月々の管理というものは、されているものですか。

○指定管理者（伊勢） はい、事業別に管理をしております。

○委員（石塚柏） その中で黒字の部門、赤字の部門、その額がどうなっているかということがわからないので議論を深めることができませんが、いずれこれ、各事業部門ごとに収支を見て、そして月々管理していかないと、……資料が無い話で申し訳ないけれども。その点について感じられるものがありましたら。

○指定管理者（伊勢） そうですねやっぱりその月々の数字が上がってきますけれども、どうしてもこの中里温泉というところの良い月、悪い月の較差を少しでも無くしてい

ないと全体の数字というものは整って行かないと思いますけれども。そういったことに向けたいろいろの努力というものを失わず、地域の管理というで、公の施設は最終的な部分で（意味不明部分あり） なかなか年間を通した維持管理というものにつきましては、先ほど指摘ありましたように1か月1か月単位の収支というものを十分に理解をして、それに伴った対策を取りながら、という形になると思います。

数字としては毎月の売り上げを見ながらやっていくつもりでおりますけれども。

○委員長（藤井春雄） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 本当にご苦勞されて頑張っていると感じております。しかも山際には奥羽山荘もありまして、大変苦勞されている、場所的にも大変だなと思っています。一言頑張ってくださいようお願いいたします。

先ほど部長さんからお話されたとおり施設の中で管理するかなりの暖房料と維持費が2つの施設で、良い面もあるんですけども、それが少し云々ということもありましたので、この宿泊施設の下の方があれだということ、そのあたりを踏まえながらもう一度考えを聞いて、やはり直さなきゃならない点は直していかなければ、こういう位置的なあれですから尚更ですので、そこのあたりの考えをお聞かせ願います。それだけです。

○指定管理者（伊勢） やはりこの先ほど説明しましたように、2箇所の浴場施設を終日6時から11時まで営業することになれば、年間1,200万円の灯油代と電気代と合わせますと、それと修繕費を合わせますと結構な金額になりますけれども、大体2千万円以上かかっております。先ほど言いましたように宿泊設備のお客様のニーズに合わないというのは、これはどうしても、部屋の大きさから言っても、トイレを設置するというのはなかなか出来ないかなと思っています。しかし、築36年と申しますと、やはりこの先、この施設が何年使えるかということもあると思いますので、建てるということになれば、そういった部分も含めて考えていかなければならないな、と考えておりますし、何年後かの運営形態と経営の仕方というのは当然変わってくるようになりますので、今現在やっていることと、或いは5～6年後の状況というのはまた違うと思いますので、その辺の兼ね合いもありますから。（一部聞き取れない部分あり）ただ修繕ということにつきましては、やっぱり老朽化に伴いまして、その耐用年数を過ぎたものが多分にあるということで、支所の担当課の方とも打合せをしながら進めておりますけれども、ただ、大きな修繕ということも結構これから入ってくると思いますので。あと

ニーズにあったお客様の取り組みということも必要となりますので、今の設備の中で十分にやり得ることは何かということを考えながら進めていこうと考えております。以上です。

○委員長（藤井春雄） はい、千葉委員。

○委員（千葉 健） 建物も古い場所で日々努力されていることは私共もわかるんですけども、例えば風呂の営業が11時までということなんですけれども、他町村では9時なら9時で、ぱあっと、やめるんですけども11時までという例えば宿泊客が結構いて、宴会も遅くなって、どうしても風呂に入る人が遅くなるという分だとわかるんですけども、宿泊客もそんなにこう日々常駐しないような形であるとすれば、私は9時なら9時で区切ると燃料代の節約になるんですけども、そこら辺の兼ね合い、先ほど申し上げておったようなんですけれども、9時まで区切るということは1つの燃料代の節約にもなるし、赤字の幅の圧縮にも繋がると思うんですけども、9時以降の利用客というのはどこら辺かちょっと教えていただけますか。

○指定管理者（伊勢） 一般の方は9時で受付を終了して10時までの入浴ということで7時から10時までということで運用しております。11時までというのはですね、やはりその宿泊のお客様がその一般客のいっぱい入っているお風呂に入るわけですから、そういったことを望まないお客様が結構いらっしゃることもありまして、これはどちらかといえばサービスの一環として、11時までそのお客様のために空けておくという観点でやっております。10時までの一般のお客様は10時過ぎまでいらっしゃいますので、どうしても泊まりのお客様の声を聞く限りでは、夜寝る前にゆっくり入って寝たいという方もいらっしゃいまして、どちらかといいますと今現在、こちらに来るお客様というのは、両方入れるのが魅力というのも結構いらっしゃる、そうしますとニーズに合わない施設でありながら、お客様に少しでもサービス面を充実させたいということで、頑張っってそこは対応しているというのが実情です。たしかに、9時、10時で終わると燃料費というのは減ると思いますけれども、6時から朝入れますというのも、やはり、朝の気持ちの良い時間帯にゆっくり、一般のお客様のいないところに入っていたきたいというところのサービス、10時から11時までの間に入っていたきたいというのもサービスの一環で、まずそこは腹をくくってやっているところであります。

○委員長（藤井春雄） はい、橋本委員。

○委員（橋本五郎） さっきからお話を聞いておりますと、確かにお客があつてこういう商売ができるんだけれども、サービスサービスと言って、全く採算の採れないサービスでは、泊めた客1人に対しても11時まで、朝の6時からと、そういう非採算的な、やはりお客のためにとすることはわかるんだけれども、それじゃ絶対、やっぱり黒字化というものには持っていけない、だろうと私自身は思います。やはりこの建物は本来は何なのかという、やはりおそらく地域住民に対しての健康、福祉というような目的だろうと思う。やはり宿泊のお客さんのために、やはりそういう経費、過剰な経費負担ではやはりどうかと、やはりそこをもう一度考えて見るべき問題ではないのかなと、思っておりました。今の伊勢さんのお話を聞いてですな。

○指定管理者（伊勢） 十分に言われていることは理解できているつもりです。採算のことについてもいろいろ考えましたけれども、そういうことをしながらやっていく中で、実は一度実行したことはありましたけれども、一部の方から苦情をいただきまして、だめなのかなと、心折れたところもありまして、今のような状況になっているものであります。

○委員長（藤井春雄） 大変、難しいところだと思うんですね、そのあんばいをどこら辺まで向かって行くのか。先ほど話し合った条件や何かもいろいろあるでしょうし、それから住民ニーズだとか、それからお客さんの心情だとか、いろいろあるでしょうから、これから委員会の中でも具体的な課題について、いろいろ意見交換するという場所でもありますから、今日出された問題についても宿題にしてですね、委員会の中でもいろいろ議論をしていきたいと思えます。そのほか、みなさんありましたら。はい、竹原委員。

○委員（竹原弘治） 今日、5箇所の施設をまわるわけなんですけれども、ここが2箇所目なんですけれども、みんなそれぞれ旧地域、町村の時代に作られた施設ではあります。そしてそれぞれみんなこう、置かれている状況と言いますか、みんな違うんだなど、私は感じております。ここも中里温泉から来ていただいて説明を受けているわけなんですけれども、30数年、出来てからなっているということで説明を聞いても非常に地域と密着した、まあ旧太田町の施設だなと私自身もあるわけで、スキー場なんかも大分前の話しなんですけれども、そういうふう感じております。それからやっぱり太田町、位置から言っても、そんなにそんなに、結果的に大仙市の真ん中にあつて、四方八方からお客を呼べる状況でも無いということからして、やっぱり、旧太田地域の方々から親しまれて、スタンスとしてそういう、まあサービスを、と言いますか、福利厚生施設と

してやってきたのではないかと、今般のこういう状況なので、収支を考えなきゃいけないと、当然、それはそれで背景があると思うんですけども、この今、私がお話したような地域性というのは私は感じておりますけれども、施設長さんもそのことについては、（一部聞き取り不可能）どのように考えているのか、お話いただければと思います。

○指定管理者（伊勢） 確かに住民福利と、雇用の創出ということでスタートした施設がありますし、ただ、雇用ということについては、十分に考えながら、もしかすると例えば人も多んじゃないかという部分もありながらやってきたということもございました。何しろ我々は、地元可愛くない施設はよそからも可愛くないという考えのもとで、地域の人達の中里温泉が憩いの場であって、我々の施設だというふうに思っていただけのように、対応してきたつもりですし、いろんな取り組みをしながら地元と密着を図るということで、地場の野菜を取り入れたり、野菜を販売したりすることで地元とさらに密着して、地元の産業にも関わり合いながら管理運営していくことがこの一番の立ち位置だなというふうに考えておりますので、そういうことで進めていきたいなと思っておりますので。ただ、やはり旧太田町時代につきましては、減免ということもありながら運営してきた経緯もございまして、恵まれた環境と言われればそれまでですけども、今の厳しい中に入りまして、やはり規模を縮小していかなければならないというのが非常にその、本来であれば奥羽山荘を切り離したときに一度縮小しておりますので、ここも縮小というのは考えるところもありますけれども、しかし去年と今年については…（一部聞き取り不可能）…考えております。

地元の方々には非常に良く利用して頂いております。住民の方もサウナを創設したことによりまして早めにきておりますので、そういったところでまず、取りあえずそれについては、そういうふうに頑張っていくしかないかなと思っております。よろしいでしょうか。

○委員長（藤井春雄） はい、千葉委員。

○委員（千葉 健） 先ほどの件に戻りますんですけども、お客様のニーズに合わせて出来る限りお応えしていくというサービス精神はわかるんですけども、先ほど橋本委員が言われたように、私も同じ考えなんですけれども、やはりこちらの経営にも合わせて頂くという努力もお客様に理解していただくと、やっぱり例えば一気に9時までというふうには出来ないとすれば、例えば10時までというふうにして、段階的に燃料の節約に向けて時間を狭めるという努力をしないと、お客様もそういうふうになると大体理解され

て、こちらの入湯の時間にちゃんと合わせて、私はくれると思います。だから中には何人かは当然、わがままと言えば大変語弊なんですけれども、こうして欲しい、ああして欲しいというのは当然、どの施設でもあると思うんですけれども、それに全てを応えるということは確かに施設は古いからそういう要望にはできるだけ聴いていくというスタイルもわからない訳ではないですけれども、やはり一番の燃料という部分、それから時間が延長されたその人件費、それに付随してダブってかかっていますので、それをやはり縮小していくには、やはり私は入湯の時間を狭めていくというのは絶対に大事だと思います。ですから一気に行かなくても、例えば10時なら10時というふうに段階的にやる方法を一つ考えて頂きたいとこれは私の要望です。

○指定管理者（伊勢） 実はその、一般の入浴の時間を8時からにしておりまして、1時間早くにしておりまして、それについては6時からの営業にしておりますので、経費の割り増しということはありませんけれども、やはり終了時間というものは念頭にはあります、確かに。苦情を言われるお客さんが来なければ良いのですけれども、仙台ですとか東京あたりからリピータとして何回も月にいらっしゃるお客様が多いものですから、どうしてもそここのところで自分なりにそちらの方に引っ張られていくような所がありますので。（一部聞き取り不可能部分あり）

工夫をしながら、とにかく会社の運営をきちんとした上でこの維持管理をするというのが原則だと思いますので、（一部で聞き取り不可能）このあと、いろいろな取り組みして行きたいと思います。

○委員長（藤井春雄） 今日、議長、副議長も一緒ですから、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） ほかに、ありませんか。

はい、久米副市長。

○副市長（久米正雄） 太田リゾートの社長です。実はこの太田リゾート、平成19年度までは奥羽山荘と中里温泉、2つの温泉とスキー場の管理とそれから公共施設の市からの管理ということでやっておりました。今現在、約8千万円近い累積赤字ですけれども、これは当時の奥羽山荘での債務を引き継いでこちらの方に持ってきている関係があります。奥羽山荘をわらび座の方に譲渡する際には、建物部分を改装して、そしてその部分については、お金をやってわらび座さんの方から引き受けてもらった、ということがあります。でそのときに赤字部分は全然手を付けないで、こっちの方の中里温泉と

スキー場と、それから公共施設の運営の中で何とかこれを時間をかけて赤字幅を圧縮できないか、という方法でやった経緯があります。何でそういうことを考えたかというと言いますと、当時はまだスキー場の方で利益が出て、ある程度の目途が立って、ただ、スキー場の方もやっぱり雪のある年と無い年で、この黒字幅が500万になったり、数十万まで落ちたり、そういうふうなことで、そういうことでなかなか赤字が解消できない中で、中里温泉もなかなか黒字化ならないということになりまして、23年度、最終的に中里温泉の部分で450万円ぐらいの、単体で行きますと赤字になります。スキー場と公共施設の方で大体そのくらい黒字で、トータルで10万弱、5万円ですか、利益部分で5万円の赤字という状況であります。ですから今年からスキー場の方は子供たちのシーズン券、22年度分までは全部ここに来ておったんですけれども、1,500万円ぐらい、それが3つのスキー場が全部指定管理者になったということで、子供たちの入場した数によって按分しましたら、710万円ほど例年入ってきた収入が落ちたということで、その部分をスキー場の方の指定管理というふうな形で指定管理料をいただいて、そういうことで今年、トータルすれば300万円ぐらいの黒字だったのですが、なかなかスキー場の方が難しいという状況になってきております。今年は雪が多かった訳ですけれども、入場者は増えているんですけれども、協和スキー場とかと比べるとお客さんの増え方はちょっと横ばいか、この後も少なくなっていくということですので、総体的に考えてもなかなかそのスキー場の利益の部分を温泉の赤字に補てんしてコントロールしていくというのは非常に厳しい状況にあるということを感じている状況です。ですから何とかこの、中里温泉単体で黒字化できないかというふうなことが伊勢部長はじめ、従業員の皆さんとも協議して、その部分を何とかしなければならないということで今、取締役会を立ててやっている状況です。

○委員長（藤井春雄） まあ、いろいろあるでしょうが、そろそろ予定の時間になりましたから、これで終わらせていただきます。いろいろとありがとうございました。

指定管理者の役員の皆さん、支所の職員の皆さん、ありがとうございました。

委員会を暫時休憩します。

休憩と移動（午前11時13分～午後1時00分）

○委員長（藤井春雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

大変ご苦労さまです。

昼食後で睡魔が襲ってくる時間帯ですが我慢しておつきあい願いたいと思います。

石塚委員が午後、私用で欠席ということです。小松委員は間もなく到着するものと思われます。

それでは四季の湯の調査に入りたいと思います。

当委員会は、昨今の厳しい経済情勢、さらに全国的に人口減少と少子高齢化が進んでいるなかで、市が関わる第三セクター及び市が所有し指定管理をお願いしている各地域の温泉施設などについて、どのような形で管理運営していくことが望ましいか調査検討することを目的として、昨年9月に設置されました。

これまで調査検討を進め、当局の公共施設運営改善チームの皆さんから各施設の経営状況の概要についてご説明を頂きましたが、その中で現場で日々経営に携わっておられる指定管理者の皆さんからの生の声をお聞かせ願った方がより効果があるのではないかと、との意見もあり、今日、伺った次第であります。

本日は指定管理者の役員の方々も出席されておりますので、はじめに出席者の紹介をお願いしたいと思います。

○指定管理者（富樫） ご苦労さまです。

株式会社協和振興開発公社の支配人をやっております富樫と申します。どうぞよろしくお願いたします。隣におりますのが四季の湯の責任者として仕事をしてもらっております五十嵐一美と申します。本日はよろしくお願いたします。

○委員長（藤井春雄） はい、ありがとうございました。

それでは調査に入ります。はじめに指定管理者さんの方からご説明をお願いしたいと思います。これまで委員会の中で、売上や経費などの数値的なものについては説明を受けております。現場で経営する立場から、日頃感じておられることなどを中心に、できるだけ簡単に説明を願えればと思っております。よろしくお願いたします。

○指定管理者（富樫） はい、わかりました。

私もこちらの方の支配人をさせて頂きまして4年目を迎えております。当初、仕事をする上で、従業員の皆様にお願した点は、仕事に対する心構えということで、まじめに嘘をつかないで、一生懸命に働いていただきたい、何か支障がありますとその解決策が出てこないものですから、正直な意見を述べて頂きたいとお願いしております。当

社には現在、正社員18名、パート22名、計40名の従業員で運営しているところがあります。全員おかげさまで五体満足で健康に仕事をしている状況です。今、こういう経済状況のなか、仕事をしたくても仕事ができない方がいらっしゃいます。また、目が見えなく車の運転もできない方もたくさんいらっしゃいます。そういう方に恥ずかしくないように、毎日仕事のできる家庭というのが会社の方針で進めている状況です。

また、幸い、この3年間、当社からは離職者が1名もおりません。そして今お話ししたように40名の従業員が従事しており、その家族を含めると約150名の生活を守らなければいけない、と責任を感じております。そのために簡単に数値が望めない、残念ながら経費がかかりましたという簡単なそういう結論を出すわけにはいかないというふうな気持ちでこの施設等すべての管理運営をしてございます。一例を申しますと、2年前の株の取締役会の方でリハビリセンターの方で売店、レストラン等、理容も運営しておりますが、どうしても赤字体質から抜けきれないということで、その営業をどうしようかという依頼が取締役会で出ました。そのリハビリセンターから撤退することが可能だと思いますが、ここで従事している4名の正社員、従業員の就労場所をどうするかと考えないといけないという結論になりました。本当に真剣にそういった管理運営するというので、リハビリセンターさんの方と家賃の交渉、または中に働いている皆さんの方に、もう少し、営業として動けないか、それからいろんな面に取り組んで、おかげさまでようやく平成23年度、きますといろいろひんしゅくありましたが、支給前に黒字に切り替わることができました。働いている従業員の生活の確保、または守るということは真剣に取り組んでいかなければいけない、大事な事と考えております。四季の湯に関してもそのような形で、毎日の日々を制限しているところでもあります。

ハードの面といたしましては、平成21年度1月から3月にかけて大仙市の方からハード面の改修工事を実施していただきました。平成21年4月の道の駅との合併に伴い、3年度の四季の湯の黒字化を目指しましたが、経費、いろいろな面で追いつかないという状況の中で、単体としての四季の湯の黒字化は非常に難しいということで、早急に四季の湯の営業をしながらも、道の駅の営業強化ということで、トータルで会社の方も黒字化に進んだところでもあります。

また、平成21年、道の駅の営業強化が終わりましてから、12月から平成22年3月まで、人件費以外の全ての経費の見直しをして損益分岐点を下げました。また平成22年度からは、スポーツ合宿等に取り組み、売り上げ増につながり、経費の見直しをし

て、平成22年度2月期までは、単独での黒字見込みをしておりましたが、残念ながら平成23年3月11日の東日本大震災の影響でマイナス赤字の決算となりました。それを基に平成23年度に関しましては、東日本大震災による要因で売り上げ増につながる研修、修繕費等の、以前ではプラスマイナスゼロということで、ようやく3年目にして効果が出たという数字の結果になりました。従業員全員、特に四季の湯の皆様の方にお願ひした点は、去年の頑張るという言葉よりも仕事と作業をはき違えるということを指導して参りました。2年目に関しては、数値、売り上げ経費を各個人個人が把握すること。3年目に関しては個人個人がその数値をいかにして営業数値に結び付けるかということ、コントロールすることを目指してやってきました。今期に関しましては、今度はそういう数値をコントロールできるようになりましたので、自分なりに営業コントロールできることを指導して今、各部所の方で動いているところです。

今期に関しては、平成23年度、昨年度、同じ事をしていては会社の業績並びに数値のコントロールができませんので、毎年、新しいことにチャレンジしているところです。昨年度から大仙市営協和スキー場の方も指定管理者となり、冬場、スキー場が始まるまでの固定費をいくらかでも維持費を下げられないかということで、今年の協和牧場での指定管理業務を受けました。また地元庄内地区の除雪業務なども会社で行っております。単独での四季の湯の仕事というよりも、(一部、聞き取り不可能)忙しいところに人事交流して全体での運営をすることによって、四季の湯そのものも単体ではなくて、足を引っ張るような場所にならないような運営をしているところです。

やはり、今期も新たなチャレンジをして、来期に繋がれるようにいろいろと取り組んでいくところです。

先ほど委員長さんがおっしゃいましたように、少子高齢化、こちらの方で待っているのではなくて、今、1名でも良いですから羽後境の方から無料送迎も実施しております。約1か月間で60名から70名ほどの利用客がいらっしゃいます。社内でできることは極力、お客様に近づこうということで、そういう形で取り組んでいるところです。雑ばくでございますが、概要としてはそのような形で進めている状況でございます。

もう1点は、最終的に、平成23年度四季の湯の業績が良かったということで、(聞き取り不可能)となりましたが、協和振興開発公社、四季の湯に努めている皆様のステータス、ここに働いて良かったという気持ちを持って貰うためにも、昨年度、社長とそれから協和の農家の皆様と、あとはうちの方の(聞き取り不可能)と、被災地の方に

炊き出しに行っただけです。同じ日本国民として、何か、被災地の皆様に応援できないか、ということで、スキー場を利用していたお客様等に、寄付金を30万円ほど、現金として贈らせていただきました。私がこの仕事をする上で、ただ、利益を上げるのではなくて、自分なりに成長して、また、社会に貢献できるような第三セクターとして、進めて行きたいということで、日々営業しているところであります。簡単ではございますが、こういう形で営業しております。ありがとうございます。

○委員長（藤井春雄） ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から質問等がありましたらお願いいたします。

はい、佐藤委員。

○委員（佐藤芳雄） ここら辺に温泉、2～3軒あるしな。そういう仲間と会合とかそういう打合せはありませんか。

○指定管理者（富樫） 今、現状はごあいさつ程度でおつきあいはないです。

○委員（佐藤芳雄） ここはそれから秋田市に近いし、秋田市のお客さんは多いですか。

○指定管理者（富樫） 秋田市のお客さんは土日が多くなっております。

○委員長（藤井春雄） はい、竹原委員。

○委員（竹原弘治） 協和振興開発公社は温泉施設とそれから道の駅と公園とそれからスキー場、これらの4つの施設を運営されていると。（聞き取り不可能）

基本的にはやはり4つの企業体、団体4つが、全てまとめることによって（聞き取り不可能）結果的に（聞き取り不可能）一番理想なわけです。それでもやっぱり、4つあればどっかで、少し利益を上げてもらって、どっかでちょっとマイナスなった分を、（聞き取り不可能）いずれ4つのこの組織がせっかくあるわけですから、その4つをそういう形で、まあ先ほど触れられましたけれども、どういう形で繋がりを付けながら結果的に個々の組織が伸びていくと言いますか、プラスになっていくと、プラス作用していると、そこら辺はもっともっと何と言いますか、考えというのがあるのか、どうなのか、そこら辺は、せっかく一つの、逆に言えば一つの単体しかない施設であれば、ここで頑張るしかないわけですがけれども、良く考えても悪く考えても（聞き取り不可能）プラスに考えていくのは非常に大事ではないのかと、そこら辺の繋がり、糸口があるのかどうか、できれば。

○指定管理者（富樫） 全体的になりますけれどもよろしいでしょうか。

大仙市営協和スキー場の冬季の仕事に関しましては、道の駅が12月、1月、2月が非常に数値が低迷する月であります。昨年度から道の駅の従業員が8名ほどスキー場の方に異動しております。目的といたしましては、季節従業員を雇うということと、道の駅の場合の売り上げが非常に低迷する中で、働いているパートさんの支度をしなければならぬ、というのが通常出てきます。ところがスキー場に異動になったおかげで、スキー場に異動になった方の収入も安定いたします。それから道の駅に残された、異動されなかった人員のパートさんも時間を失わなくて済む、ということで私共で働いているパートさんの収入が常に月平均になるような運営にしているということと、四季の湯からスキー場の方にはお昼場の時に必ず応援を2人出します。といいますのは11時から2時までが一番忙しい時間ですが、3時間で働いているパートさんは実際にはいらっしゃいません。四季の湯から裏まで車でいきますと2～3分で行ける場所ですから、そういう面では四季の湯のローテーション、早番の人を1時間早めるとか、そういうローテーションを組むことによって、人件費というものを社内的に留保できるという考えをもっておりますので、私共、リハビリセンターの方での応援人員、急遽、何か個人的に用事があった場合には四季の湯または道の駅の方から応援に行かせて、お客様に迷惑がかからないような体制をとって、ということも随時行っているところであります。そういう面で、(聞き取り不可能) あとは個人個人の仕事に対しての意欲というものを膨らませるような形で人事交流しているものです。

○委員(竹原弘治) わかりました。結果的に4つの事業所があるわけですので、四季の湯の今後の展開を考えた場合、こういう4つの部門をうまく相乗効果が利用できるところは、経営として、余地がある、そういうことになるのかなと思うんですけれども。経営としてですね、確かに働いている人のローテーションとかいろんな反映できる部門はいろいろあるんですけれども、この四季の湯を実際、経営をさらに進化させるためには、そこら辺のこの4つの施設の連絡と言いますか、幸いにも4つを連携しながらというのが可能であるという、私はなると思うんですけれども。

○指定管理者(富樫) はい、そこのあたりを考慮しながら、検討していきます。

○委員長(藤井春雄) ほかにありませんか。

はい、千葉委員。

○委員(千葉 健) 正社員とパート含めて40名ということで、この地域にとっては奥まった場所において、大切な働く場所として利用されているということはわかるんです

けれども、この人件費、40人に対する人件費は収入にたいしてどのくらいのパーセンテージになっているものですか。

○指定管理者（富樫） 労働分配率の方は年の平均で60パーセントを少し欠けるくらいです。

○委員長（藤井春雄） 千葉委員、よろしいですか。

はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 今、千葉さんが言ったとおり、ここの国道から実際、かなりの距離だんしものな。ほかには何も無くてスキー場、何か、これで満足ということは無いと思いますけれども、何か足りないものだとか、こうやって貰いたいものだとか、逆に我々の方から（聞き取り不可能） そういうことだんし。

○指定管理者（富樫） 私どもで、一番困っているものとしては、お願いとしましては、看板等は私どもでできるだけ付けて見ました。やはりそういう国道関係の方に看板等の設置が可能であればありがたいというのが希望であります。どうしてもこの間の強風のように私どもで作ったものではあまり大きなものを作るわけにも行かないもので、危険性があるもので、きちんとした場所をお客様にわかっていただけるように、可能かどうかと思います。

もう一点はいろいろと今年度の9月の下旬に要求してもらい、ボイラー等の改修工事ということで、逆にこちらの方からお礼申しあげたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（藤井春雄） はい、千葉委員。

○委員（千葉 健） この施設の内容の環境整備と言いますか、例えば花壇の手入れとか除草とかという部分は、例えば社員の皆さん、パート含めて暇な時を見つけて手入れしているのか、それともまるっきり別さ、そういう維持管理をお願いしているのか、そこを確認。

○指定管理者（富樫） 周りの整備関係は社内で全部やります。先ほどちょっと委員長にお話しましたように、駐車場の白線引きも従業員で全部やります。あとは障子張りも従業員で何年かに1回、なるべくは社内でできることは社内でやろうということで、そういううごきでやっております。

○委員長（藤井春雄） 今、話しのあった看板は何とかなる。

○企画部長（小松辰巳） 検討させていただきます。

○委員長（藤井春雄） ということのようです。

○指定管理者（富樫） よろしく申し上げます。

○委員長（藤井春雄） ほかにありませんか。

今日は、議長、副議長も出席されておりますので、議長、副議長、何かありませんか。

○議長（鎌田 正） 何も無いですけれども、逆に何か要望があれば。

○指定管理者（富樫） ぜひ、ご利用ください。何処でも迎えに行きます。少人数でも行きますので。そういう形で是非、ご利用いただければと思います。

今、宴会の件があったのですが、私どもは秋田市の3人でも4人でも迎えに行きます。待機していますと、ぼけっとしていても1日なりますから、それよりも動いて、3人でも4人でも四季の湯のバスが動いている、それだけでも営業効果があると思いますので、そういう面でも迎えに行っておりまして、1回なのですがこちらの方で宴会をやって貰いまして、その時に酔っぱらっていろいろ話しをしまして、何人でも迎えにくるんだか、ということで、行きますと言ったんです。2人でも迎えにくるか、と言うから、言ってしまったから、行きますと、本当に来たんだか、と言われて、その方が今、うちの顧客の中でナンバー1になっていただきました。宴会が年に5回ほど、あとは宿泊も年に6回か7回泊まってもらっています。だからちょっとしたお客様の要望なんです、そういう芽を摘まないで、どんどんどんどんやっていければ、そういうお客様を、四季の湯の方にご利用頂けるような、できることはするつもりです。それとチラシと営業経費に関しては、あまり、ほとんど使っていない状況です。よくテレビ、新聞等で1泊6,500円とか、それから湯治パックで1万円だとか出ていますけれども、そういうお客様をどんどんこちらの方に呼び寄せるといっても手段なのですが、そういうお客様は当然、安いところが出ると、もっとそちらに行く可能性があります。それよりでしたら、来て頂けるお客様に1泊2食7,500円ですが、それ以上のおもてなし料理と、それを行うことでお客を固定化できればというふうな四季の湯の戦略を立てているところです。あとは地元のお客様もご利用が非常に多いものですから、そこら辺、地元ならではのサービスを行っております。先日、2千円で飲んで喰わしてくれと言われましたけれども、さすがに2千円では無理なので、ちょっと家から焼酎と日本酒を持ってきて下さいと、それであればどうにか対応しますと、そこら辺はやはりやります。グランドゴルフ場が道の駅にありますので、グランドゴルフ場を利用されたお客様をこちらに来て貰ってお風呂に入ってもらおうという連携はやるところです。

○委員長（藤井春雄） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 実はこの施設もこのとおりにただけれども、福祉を含めたサービスということなただけれども、若い人をよ、ほとんど高齢者、中年の方だんしものな、人口が減っている中で若い人（聞き取り不可能） その人達の集客をやってくれれば自然と子どもとかしよ、それからおばあちゃんもついてきますので、そっちの方にも何とかひとつへ、力を入れてくださるように、そういう企画を立てて、出し物だとか、そういうのは例だけれども、あとはあんた達がプロですので、そこのあたりを考えながら若い人達も出れるような企画をしていただければ。多分、固定客は固定客で決まっているんしべ。あとはあんた達、プロだと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員（竹原弘治） スキー場がすぐ近くにあって、結構、私もたまになんですけれども、お客さんが増えたなど、リフォームもしたし。それとの関係で冬だけの、ここ四季の湯、ここを利用すると、そういう関連は当然あるわけでしょ。確かスキー場で1日券かリフト券を買えば、ここに入れるサービスとか、そういうメニューはございますか。実際にスキー客が、これは冬場限定になるんですけれども、スキー客が今度、結果的にこの四季の湯も利用すると、そういうのもやっぱり手応えは感じているものですか。

○指定管理者（富樫） 1日券と半日券に四季の湯、それからからまつ温泉さん、四郎兵衛館さん、それから藤久さんの4カ所で使える入浴券が付いています。私どもの温泉も去年は1割ぐらいですか、入浴客が増えました。非常にありがたい話しなんです、あの人数を全部うちで消化する規模が無いんです。じゃ、仮にからまつさんの方に行っていて、ありがたいというのもあります。それからあとは、本当に混み合った時には、藤久さんなり四郎兵衛館さんに行ってもらわないと、お客様から逆にクレームが入る状況です。特に3時から4時半がピークでして、ごたごたしている状況なものですから、お客様の増えた分だけ、四季の湯のお客さんも増えるという状況にあります。

○委員（橋本五郎） 先ほどの30万円の寄附の内訳を教えればいいね。

○指定管理者（富樫） スキー場に来てくれたリフトに乗った回数を1ポイントとして、1シーズン終了後、それを円に換算して日本赤十字協会を介して被災地の方に義援金を贈りました。それからプラス四季の湯の方でのお客様からの義援金を贈りまして、トータルでリフト券だけだと30万3,260円をスキー場の方に贈ったということになります。

当初は、計画したのは去年の7月に社長の方に提出しております。被災地の状況を見て、何かかにか、先ほどお伝えしましたように応援できないかと、雪が降るということもありましたが、そういう被災地に対しての応援を早急に決めて（聞き取り不可能）ポスター等には円換算しますと露骨に見えるものですから、ポイントとして最終的には円換算して贈らせてもらったという状況です。今季もそんな形で義援金というものに取り組んでいく予定です。

スキー場では花火もやりました。バレンタインデーの前に、当初の計画には無かったのですが、12月の23日にスキー場開きをして、翌日から滑走可能となったものから、ある程度営業収入が見込めるということで、来期につながるということで、花火を打ち上げまして、協和スキー場というものをより一層、ご理解をお客様に周知いただきたいということで、平成24年度、ああいう花火をやったんだなという位置づけをするということで花火をやりました。その経費としては50万円かかりました。それも1回こっきりではなく、それも継続するような形で大仙市営協和スキー場をもっともっとアピールできればということで進めております。

○委員（小松栄治） これはできるか、できないか、わからないと思いますけれども、ほかのところでやっていることを真似するというのは良いかどうかちょっとなんですけれども、来ていただいたお客さん、風呂に入った人、住所を確認してしよ、その時に誕生日の、葉書で、1か月前に、例えば食事券だとか、または風呂をタダと、こういうことをほかに、秋田市ではやっているんしな。それで、良いか悪いかは別なんだけれども、まず1回、1つの企画を継続して行う、1つのあれなんじゃないかなと思いましたけれども、まずほかからも聞いてくだされば。秋田市でも各温泉でいます。参考まで。あくまでもあなた方の判断で。

○指定管理者（富樫） 参考にしておきます。

○委員長（藤井春雄） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） あの、時間がまだあるようなので、少し私の方から2つぐらいお聞きします。

支配人、40人体制で売り上げがそれなりに出てると思うんだけど、この体制というのは、ベストの状態だと思っているのですか。

○指定管理者（富樫） いえ、労働分配率から行きますと、ちょっと余剰ぎみかなという感じはしております。数字上は。ただ、今40名ですが、総売り上げが3億になってお

りますので、その今持っている4つの施設により一層パワーをかける意味で人力的にはこの状態を工夫というよりは違う分野の方に力を入れていくような体制というものを、今、考えているところです。

○委員（本間輝男） 支配人の頭の中にはやっぱり、温泉施設だけではなくて、スキー客も取り組んだ中に、スキー場も取り組んだ中でやるという姿勢の中で、これだけの体制をきちんととるとのことだんしな。

○指定管理者（富樫） はい、そうです。

○委員（本間輝男） 非常にここは利便性が悪い中で、旧協和時代のものも背負ったりして、それがなければここは健全な経営なはずです。はっきり申し上げて。協和時代にちょっと背負わされたものが今、ちょっと肩に食い込むぐらいで、それがなければ、これは健全な経営の良い経営状態だと思います。私、あえて申し上げますが、23年度になると思いますけれども、海外から韓国の方だとか、子供たちを呼んでやろうとする姿勢が非常に高い評価を受けたと思うんです。私共の近くにある太田のスキー場も開設当時はものすごい人だったんです。やっぱり4年、5年、6年、7年なるとやっぱり集客が落ちてくる。それに対してやっぱり何か秋田市に近いということを考えると、海外の旅行者なり、国内の旅行者なりと連携した中で、海外のシフトというものも、空港も近い、秋田市も近い、宿泊施設がここでなくても秋田市もあるという中で、海外のやっぱり子どもさん方、大人を含めた、そういう計画を思い切って立ててみるのも1つの案でないかなと私は思っています。やっぱり秋田市内にはサーカスとかいろいろあるんだけど、結局は飽きられてお客さんがこっちに移るという状況だしべ。だからやっぱりこの、協和にはこれだけの良いスキー場をもっているのだから、海外の人も呼ぶというぐらいのことも、支配人さん非常にやる気のある方なので、そういう点ではやっぱり特徴あるものを掴んでいくために、夏場と冬場はどうしてもやっぱり無理があるし、冬場に関しては協和が絶対だ、というぐらいの企画力を持ってやっていく気はあるのかどうか、ちょっと確認。

○指定管理者（富樫） それではスキー場の方も含めてお時間を。海外の方のシフトにするという方法、確かに必要だと思います。その点に関しては昨年度、副市長が韓国にいかれた時に韓国バージョンのパンフレットを作りました。500部作りまして、見て貰ったということで、少しは伸びているところです。ただ、東日本大震災の関係でにほんという捉え方をしたものですから、私共としては放射能の影響が全く無いのですが、や

は韓国の方でも親御さんが心配だということで、残念ながら本来、1月に来る小中学生のスキー客は今季はゼロでした。ただ来季だけでももう一度、そういった形で韓国の方にアピールできる体制でパンフレットの方も検討しております。それから、より一層お客様に周知していただくように私が秋田市の方の皆様は、ここにいらっしゃる方は協和スキー場というところとわかつてお思います。ですが、秋田市の方は、協和スキー場がわからない方が結構いらっしゃいます。やはりそういう面では去年の12月16日、秋田市の方全域に魁新報朝刊全面に載っております。それと全県の方にアピールということで、テレビ、ラジオ、そちらの方も昨年度、経費をかけましてお客様の方が、来店数が120%のお客様に来ていただきました。

また、集客を図るという意味でスキーに関係の無いお客様の集客を図るという意味で、秋田市のキングタクシーの方に委託いたしまして、パンフレットを2千部、スキー客でも、お母さんでも、皆様に配布して貰って、協和スキー場の場所を覚えていただくということで、こんなにスキー場が変わりましたという、3年目を迎えましたので、それが1点という形で、多岐に渡って営業は全部やらせていただきました。今季につきましても、そういった方向を図るという意味で、スキー場、3年から5年かけて白樺、または立て看板というようなスキー場のイメージに合うような、植樹、植林をして、より一層良いスキー場にして行きたいということで動いているところです。

それともう1点は、現状はスノーボードのお客様が60パーセントから65パーセントいらっしゃいます。そういう意味でレンタルに使われるスノーボードに関してもブランド物、またはそういうものの導入も図りました。今季から新品で使える形で動いております。初心者の方がもっともっとできるように専門のインストラクターも取り入れておりますので、今季の状況にもよりますが、より一層のお客様にご利用頂けるような、体制を作るといことも、先ほど話しました海外にシフトするという感では、今、議員さんがおっしゃいましたような形で出来ることから対応しているところです。

○委員（本間輝男）　まあ、久米副市長が社長でもあるし、単独で、施設単独でやれるような事業でも無いので、やっぱり、県を動かすというぐらいの気持ちを持って取り組んで貰いたい。市役所にも観光課というきちんとした課もあるし、企画部もあるし、やっぱりこれは三位一体の中で動かさないと絶対にできないので、やっぱり市役所に相談するなり、支援をいただくという形でどんどん申し上げてください。それで観光課でも企画部でもやると思いますので。知事もこういうことについては積極的な方ですので。こ

これは1施設の協和観光会社だけでやろうとしても無理なので、県を巻き込むくらいの意気込みをひとつお願いしたいです。

それから今、支配人が言ったとおり若い方々に来て貰うとなると、どうしても和室よりは洋室の方が人気があるんです。私の方の柵の湯も、今、若い人方、ほとんど洋室に入ります。やっぱり雰囲気が良いということで、和室は（聞き取り不可能）ことで非常に高くてもくるんだしな。千円高くても洋室の方に行くという。だからやっぱりそういう工夫は、部屋も少し、いろんなところを見てきて、やっぱり若い方々が来るスキー場を含む施設ですので、社長さんのそこら辺は十分に考えているはずですので、洋室ぐらいは3つ、4つぐらいは、やっぱりリニューアルするくらいの余裕を持ってもらえれば、大変ありがたいなと思っていますが、その点はいかがですか。

○指定管理者（富樫）（聞き取り不可能）　そういうお金のかかることをお願いして良いものかどうか、という、決して洋室化するということは、今の客間を前に出すか、そういう形を取らないと、10万、20万でできる工事の工程で無いものですから、（聞き取り不可能）何百万とかかるもので、そういうふうな差し出がましいというか、願って良いものか、というのがあります。できれば全室では無くても、今、議員がおっしゃられたように、3～4部屋、自社で作ろうという構想は持っておりました。ベランダも出せますので、そこら辺もご協力お願いしてやっていただけるものであればありがたいという気持ちはあります。

○委員（本間輝男）　要は支配人、やる気があれば社長は副市長ですので、出来ないことは無いと思います。私から言わせれば。非常にここでは、従業員の接し方も非常に良いし、私が感じるのは、決して若い人が多いとは言わないけれども、結構、年配の方々の接し方が良いので、そういう点では私、特徴ある施設だなと思います。今言ったとおり、我々も公共施設、何とかして維持管理しながら前に持って行くという姿勢ですので、良いことはどんどん出してください。そのかわり、やるかやらないかは、市長、副市長が考えることであって、なんし、そこら辺はやっぱりちゃんと計画を立てて、市の担当課にきちんと出してください。やれることは進めていきますから。

○指定管理者（富樫）　よろしく申し上げます。

○委員（竹原弘治）　副市長、スキー場の閉場というか、それって意外と今シーズン早かったなあと、あるいはいろいろ。

- 副市長（久米正雄） あのしよ、閉鎖は雪質があつて、雪があつても3月に入れば、お客と従業員の経費が合わない、ということで、支配人が良く言うんですが、秋田市は3月に入れば雪が消えているものだから、あとは協和に雪ねべ、と思つて、田沢湖の方に行つてしまふ、そういう傾向があるので、きっちり、最初から3月4日ですばつと終わりと。
- 委員（竹原弘治） 営業として、成り立たなければこれな、無理して。雪質の関係密接に相乗効果というか、そこら辺もあるので、でもそういう事情であれば。
- 副市長（久米正雄） ナイターも金土です。毎週金土でやつて、今年の状況を見て、やっぱり金曜日は採算が採れない。お客さんが、従業員全部、配置しなければいけなし、そういうことを考えて今季は土曜日1日だけにしようという計画でやつています。それは最初からPRすれば良い話して。見て、検討して駄目なやつは、無理してやつて赤字を増やすよりは。土曜日だけやつていとなれば来ますので。そういった形で少しずつ考えて。
- 委員（竹原弘治） スキー場としては、田沢湖は別物だのも、ここら辺ではここが一番良いと感じでだんしな。来年の考え方もはっきりしているので。リフトが並べるくらい、今、なかなか無いしよ、そういうスキー場、すごいなと思つてだんし。
- 指定管理者（富樫） 今年は正月だけ、駐車場に入られないというのがありまして、満車になりまして、最終的に入つたのが1時40分、ようやく最後に並んでいた車が入つた状況でした。そういう日が2日か3日ほどございまして、2月に入りましてからお客様から電話が事前にありまして、今から秋田市から入れますか、というのが何件か、それくらいお客様に周知して貰つたということがありました。
- 委員長（藤井春雄） 普段、すごくお金や予算ということになればシビアな方々が、（聞き取り不可能） それでは以上をもちまして、四季の湯の調査を終了いたします。指定管理者の役員の皆さん、支所の職員の皆さん、ありがとうございました。委員会を暫時休憩します。

休憩と移動（午後1時50分～午後3時08分）

○委員長（藤井春雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に南外ふるさと館の調査に入ります。

当委員会は、昨今の厳しい経済情勢、さらに全国的に人口減少と少子高齢化が進んでいるなか、市が関わる第三セクター及び市が所有し指定管理をお願いしている各地域の温泉施設などについて、どのような形で管理運営していくことが望ましいか調査検討することを目的として、昨年9月に設置されました。

これまで調査検討を進め、当局の公共施設運営改善チームの皆さんから各施設の経営状況の概要についてご説明を頂きましたが、委員の中から現場で日々経営に携わっている指定管理者の皆様からの生の声をお聞かせ願いたいとの意見もありましたので、今日このようにお伺いした次第であります。

本日は指定管理者の役員の方々も出席されておりますので、はじめに出席者の紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○指定管理者（大井） 厚生ビル管理営業総務課の大井と申します。どうかよろしくお願いいたします。平成20年の当館の指定管理開始から管理をさせていただいております。もう一人、当館の支配人、伊藤でございます。

○指定管理者（伊藤） 伊藤です。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤井春雄） それでは調査に入りさせていただきますが、はじめに指定管理者さんの方からご説明をお願いしたいと思います。これまでの委員会の中では財務管理に関することなどを中心にして説明をいただいておりますので、今日は現場で経営をなさっている立場から、日頃感じていることなどを中心にして、お話を頂ければと思っています。ひとつよろしくお願いいたします。

○指定管理者（大井） それでは改めまして、厚生ビル管理の大井でございます。当社では主に指定管理の業務に携わっております。よろしくお願いいたします。

それでは指定管理者からの説明ということで説明させていただきます。

当館はご案内のように平成4年のオープンから今年で21年目の営業となります。当社といたしましては、第一期の指定管理業務としまして、平成20年度、21年度の2年間、続きまして第二期であります平成22年度から27年度までの5年間、そのうち現在その3年目を迎えておりまして、通算いたしまして5年目の指定管理となります。

当社といたしましては、初めて挑戦する指定管理業務となりましたが、応募申請に当たりまして一番検討した点は、この施設の老朽化に伴うことでした。（聞き取り

不可能) ポンプ、ボイラーなどの主要部分、さらには源泉自体の枯渇についてまで検討したところであります。また、(聞き取り不可能) 修繕費の考え方が基本協定書に提示されておりますが、民間とは異なりまして、基本的に予算計上されていなければ直ぐには修繕或いは更新の対応をしていただけないのではないだろうか、という不安感もございました。

しかし、これまで市の担当者の皆様のご指導によりまして、施設、設備関係につきましては、大きな問題も無く、運営が出来ているものと思われまます。この場を借りて御礼申し上げます。

さて、当館が抱える問題点としましては、年度収支におきまして、平成22年度、23年度と続けてマイナスとなってしまうということでもあります。

当館の収益は、入湯と宿泊、それと部屋貸しそれから食堂と大きく4つに分けられるのですが、このうち、当館が第一の目標としている入湯利用者の増につきましては、定着しましたポイントカードの効果がありまして、ほぼ達成できていると捉えております。

ただ、隣接しますぬくもりの郷の65歳以上の無料入浴制度ですとか、近隣にあります100円温泉など、当館にとっての逆風もあるところではございますが、これまでも更新してきました風呂桶や風呂椅子、それからスリッパの更新、それから接客のサービスを向上させまして、今後においても増加に向けていく所存であります。

これまで集客に向けて行ってきた事業につきましては、南外公民館様の共催による春、夏、秋の年3回の子ども天体観察教室。これは公民館さんを通じまして地元の小学校、幼稚園などに案内をいたしまして、天体観測会の終了後は温泉で冷えた身体を温めてもらいましょうという主旨で行っております。このところは残念ながら天候に恵まれませんでしたけれども、晴れた日には50名以上の親子が訪れまして、これらの様子は市の生涯学習紙にもご紹介いただいたところであります。

また館内の廊下には私たちの写真展と題しまして、写真などの展示も常時行っております。今は先日の金環日食の写真を中心に展示しているところであります。

さらに涼しくなる秋におきましては、食堂に特別料理を出しまして、なべっこの日を毎週開催しまして、地元食材を使用した鍋を安価にお客様に提供しているところであります。

次に宿泊利用者についてです。宿泊者を伸ばせないのは当館にとって大きな課題となっております。当館は設立当初から夕食は仕出し屋さん以外注するという形態で、と申

しますのも、そもそも宿泊の対象者は観光旅行者では無く、南外出身の方々が帰省したときにご利用いただき、食事はその家々にお戻りになって、施設で素泊まり、そういう形を想定していたからだと聞いております。厨房設備や備品となります食器についても夕食提供には不向きでございますし、夕食提供による宿泊者の増加というのは、私ども指定管理開始以来の課題として捉えております。

宿泊の可能人数も当初25名だったのですが、それを40名に増やすなどの申請を通しまして準備はしているところであります。

これらに転機が訪れたのですが、昨年から新たに南外スポーツ施設及び関連施設の指定管理を受注させていただいております。つい先週でしたけれども、南外体育館利用の小学校バスケットチーム40名の合宿を受け入れまして、失礼ながら小学生ということですので、夕食についてはカレーなどの簡単なメニューでありましたが、夕食を提供することによって、ひとつのスタイルを確立することができたと考えているところであります。さらにふるさと館とスポーツ施設の双方の指定管理による相乗効果としまして、南外グラウンドゴルフ場におきまして、第1回南外ふるさと館杯グラウンドゴルフ大会を開催いたしまして、大会終了後、宴会や入浴利用などに効果が出ているものでございます。

さらに冬季におきましては、体育館の方で同じくふるさと館を（聞き取り不可能）しましたスマイルボーリング大会なども企画しておりまして、今後もスポーツ施設と相乗効果を出せるような企画、営業を進めて行きたいと考えているところであります。

さらに日中の部屋貸しもポイントカードの導入によりまして、徐々にではありますが、増加する手応えを感じておりまして、今後は食堂のリニューアルと併せて伸びて行くものと期待しているところであります。

以上、簡単ではありますが、当館の現状を踏まえまして説明をさせていただきました。

○委員長（藤井春雄） ありがとうございます。

それでは委員の皆さんから質問がありましたら、出していただきたいと思います。

はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 小松部長さんも聞いて貰えませんかね。

ここの施設とすぐそばにある生活ハウス。そのお客さんの流れが聞くところによると、向こうの方は条件付きだが、無料ということであるし、またこっちは料金はきちんとしている。時間帯も向こうの方は時間帯の中で入浴や自分たちで歌ったり踊ったりしてい

ると、(聞き取り不可能) その流れの中で、こちらの方で受ける影響どがは、今まで5年間、4年間の中であつたでしょうか。

○指定管理者(大井) ぬくもりの郷のことでしょうか。我々はその、基本的な考え方として、地元のお年寄り達が集まってくれるような施設であれば良いというふうに考えて向かっているところなんですけれども、やはりどうしても無料な施設ということであれば、隣の方に行かれるお客様が多いということで、そこら辺はちょっと残念と思つているところでもあります。

○委員(小松栄治) 小松部長さん、あれだけ、向こうの方の関係、地元の利用客はなんぼくらいあるのだがな。同じ人が毎日来ているとか、週に3日どが、という感じでしょうか。

○企画部長(小松辰巳) 向こうの方は福祉的施設ということで作られたもので。

○委員長(藤井春雄) 私もちよつと聞いていて、向こうの施設どうだとか、こうだとかと言われても内容がちよつとわからないんですよ。そこをちよつと説明していただけないでしょうか。わかっている人が大部分だかもしれないけれども。

○南外支所長(伊藤敏夫) すぐ隣にぬくもりの郷ということで、その中に生活支援ハウスというのが入っております。その施設では65歳以上の老人は無料という形で運営されています。それで22年度はですね全体で1万5,700人くらい、それから23年度が1万8,400人くらいです。それで大仙市内でありますと誰でも無料ということで、南外地区以外からのお客さんにつきましては、22年度が約4,000人、1万5,700人のうちの4,000人が南外地区外です。それから、23年度については、1万8,400人のうち、南外地区外が4,300人という形で推移しております。

○委員(小松栄治) もう少し詳しく、目的、ほかにも無いような施設なので、やはり福祉目的だと思うんだのもしよ。65歳という年齢をやったのは南外村当時からでしょうか。そのあたり見直しされたものだしな。65歳というのは若いしものな。我々もう一つ行けば65になってしまうのも。

○南外支所長(伊藤敏夫) 一定の法律の中で、65歳以上を高齢者とみなすということがありますので、それに当てはまっているのかなと、思いますが、私もそこら辺、不勉強で申し訳ございません。

○委員(小松栄治) 常識的に65と言えば、前期高齢者だのものな。後期高齢者でも無いし、まずそのあたりも良く分からないけれども、去年の年間1万8,400人、その

うち4, 300人が南外地区以外と、そうしますとふるさと館の利用人数、風呂に入っている人数だしな、それはやはり何人だしか。昨年あたりは。わかりますか。

○指定管理者(大井) ちょっと資料を持ってきておりませんので、少しお待ちください。

○委員長(藤井春雄) はい、南外支所長。

○南外支所長(伊藤敏夫) ちょっと追加ですみません。正式な名称は大仙市南外介護予防拠点施設という条例になっております。条例の中の利用対象者ということで、介護予防施設の利用対象者は、市内に居住する65歳以上の者及び身体障がい者のほか、介護予防の事業を利用するものとする、ということで条例の中に記載されております。

○委員(小松栄治) 難しいものだしな。介護予防から要支援からいろいろあるんしものな。65歳となれば、かなりの幅が広がるんしもの。ほとんどの高齢者は、(聞き取り不可能) そのあたり市の方の決め方だと思いますけれども、このあとどうやって行かせるか(聞き取り不可能)。どうかだしな

○委員長(藤井春雄) 介護予防の施設はいろいろあるんでねしか。

○委員(小松栄治) んだもしよ、入浴サービスのこともあるんしものな。

○委員長(藤井春雄) はい、小松部長。

○企画部長(小松辰巳) あの(聞き取り不可能) ありますけれども、こういう感じで温泉として施設を持っているのは正直言って南外地区だけだと思います。そういう意味でこのふるさと館の位置づけと言うものが、明確に、福祉目的では無いのではないかと思います。隣に福祉目的の施設があるということは、じゃ一体この施設の目的はというと、明確になっていない、一方ではこの南外地区というのは実は民間の温泉もございませう。そういう中でここをどうやって活用していくかというのは、非常に大きな問題になると思います。

○委員(小松栄治) ここは福祉目的、老人の家だったそうです。前に聞いたら。

○南外支所長(伊藤敏夫) そうです、当時、憩いの家です。

○委員(小松栄治) そのあと、すれば福祉目的なものな確実にな。

○指定管理者(大井) すいません、お待たせしました。3万8, 372人です。

○委員(小松栄治) そのうちのお風呂だけの人ってわかる。

入浴サービスにした介護施設なので、多分、風呂に入る人がほとんどではないかと。ただ、休むだけでは無いと思うんしな。

○指定管理者(大井) 3万7千人ぐらいです。

○委員（小松栄治） 風呂だけ。3万8千人の利用のうち、3万7千人、1千何人だけがほかの、宿泊関係だけとか宴会だとか。かなりの影響があるんしな。

はい、わかりました。

○委員長（藤井春雄） はい、橋本委員。

○委員（橋本五郎） やっぱり今、お話を聞いていると、全くやはりこちらのふるさと館のそういう利益的を損なっているということなんだな、まずな。お話を聞くとな。そっちに1万8千人も入っているということ。この小さい集落の中で。南外村の中で。やっぱり他から来るといのは大体限られていると思うんだしよ。ほかから4,000人も来ているということだんしべ。その隣の建物さしよ。だからそういう地域の中で、そういう福祉施設の中のデイサービスとか、そこに行って施設に預けて、デイを利用するのが本来の姿なんだけれども、そちらにすれば、職員がちゃんとして介護をしながら、デイ的な役割を果たしてやっているのか、隣の建物は。

○南外支所長（伊藤敏夫） 介添えはしていません。そこに福寿園という施設がありますけれども、そことデイサービスがそちらに入りますので。

○委員（橋本五郎） だからやっぱり指定管理を受けている厚生ビルだって伸びようもねえ訳よな。大変、ぶじよほうな話しだけれども。段々、やっぱり頭打ちになって下がっていく訳よ。どこの施設でも、温泉施設でも。利用人数が不足になってっているから。ここだけでなく。だからそれをどうしていくのか、とうのが行政の大きな役割だと思うな。この件については。

○委員長（藤井春雄） ダイケンさんの考えはどうですか。

○指定管理者（大井） そうですね。手前にあるというのが。50mくらいしか離れていないので。

○委員（橋本五郎） 誰だってやっぱり無料の方さ行くものな。

○委員長（藤井春雄） はい、千葉委員。

○委員（千葉 健） 皆さんいろいろ議論しているんだけれども、やっぱり今、橋本委員が言ったように、民間の温泉があるし、そばにそういう施設があって、ここさこういう施設。しかも人口も本当に大仙の中で一番少ない人口の地域だ。だからこれしよ、民間の温泉がありながら、こういう施設ある、かたや無料で入れるところもある、これをよ、指定管理料、はっきり言ってこれは人件費だけのようだし、そうすればただ、既存の物をなくさないためにただ存続しているというだけの姿しか見えてこないものな。そ

こら辺をよ、やっぱりこれから、やっぱり有る物を無くすということはなかなか厳しいことだけれども、やっぱりいろんなことを考えていけば、やっぱりこれが存続していけるのがどうかということをもっと厳しい目で見ていかないと、ただ委託料を払って地域に残せば良いという問題では私は無いと思います。だからここをもっとシビアに市の方でも考えるべきだと私は思います。ただ委託料を、数字を見れば1,700万超を払えば、それが全て大体人件費だからよ。言葉はきついしのもな、委託を受けているダイケンさんには大変厳しい言い方をして申し訳ないんだけど、やはりこれはもっともっと、この地域において、この人口の少ない地域で、そういう部分でこれが良いのかというのを考えるべきだと思う。

○委員長（藤井春雄）　これからどうするのかというのは、今の状況を聞いて、そしてまた皆で検討し直すということだと思うんですね、今日のところは現場の状況や、いろいろお聞きして、そこから課題をまとめて、これからどうするのか、という結論を出すと、そういう順序になっていくと思いますから。確かに実際にやられている方々、一生懸命に頑張っても、その集客の数が増えないで、今度は減っていくというような状態でしょうから、その大きな原因は、この小さな所で、今、いろいろ出たように、そういう施設と競合すると、いうのがある意味では一番大きな問題でしょうからですね。それはこれからどうするのかというのは、これからの議論になってくるとと思いますから、今日のところは状況、まあ大変ご難儀されている状況をお聞きした訳ですからね。

はい、小松委員。

○委員（小松栄治）　厚生ビルさんも今年で3年目だしべ。（聞き取り不可能）　うまぐねんしものな。やっぱり人件費なんてもなんぼが、かんぼか、（聞き取り不可能）　あんたちも要望はあるもんだしべ。やってみで。それを我々さ（聞き取り不可能）　教えてくれればありがたいんし。そこあたりはねえものだしか。要望。この施設に関しても、給料に関してもせ。

○指定管理者（大井）　（聞き取り不可能）　まず、今3年目ということで、今年を入れてあと3年ありますので、（聞き取り不可能）

○委員（小松栄治）　今言ったとおり隣に同じんた施設があるものだから、それをせ、例えば市の方に何とかしてけれど、んだんしべた、そうしないと成り立っていかないもの。あなた達も市から請け負っているから同じだもの、施設が。そこを強くちゃんと言わなければ経営者として成り立っていかないんだ。誰だってそういうことだんしで。指をく

わえて待っているようであれば、競争の時代なんだもの。あんた達、なんぼでも利益を出したくて、やっているべがらしよ。まして福祉の向上と住民のサービスだんしべ。佐藤さんが地元にありますけれども、この草深いところで、こういう人が集まることは限られているんし。そういう中で頑張って貰う場合は、もうちょっとこういうふうにしてやりたいので、こういうものを聞いてくれとか、要望を聞きたいわけしよ。頑張る頑張るはわかるのもしよ。まず考えておいてください。今日出さなければ出さなくても良いんだけども。

○委員（橋本五郎） それからもう一つ、やっぱり大仙市の中で無料の温泉施設があるのは、ここだけということ。私は良く言うんだけど、無料にするんなば、全市さ、無料にすれば良いのよ。ここだけなぜ無料なのか、65歳以上、やはりそれに対しても維持管理費が当然かかっていること、だからそういうところをやはり鑑みて当局で対応していかないと。そもそも目的がはっきりしていないような感じがする。

○委員長（藤井春雄） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤芳雄） あの施設はお金の取られない施設でねえか。法律で。んでねが。そういう話しを聞いたのも。

お客さんに対しては100円でも取った方が良くないか、という話しもあるわけしよ。んだのも、いつだか聞いた時、この施設はお金の取られない施設だと言っていたのも、市で条例で決めたから取られないんだが。

○委員長（藤井春雄） はい、小松企画部長。

○企画部長（小松辰巳） この条例の規定上でいけば、あくまでも介護予防拠点施設という形で、その中で、施設の利用料は無料とする。当然、先ほど言いましたとおり、利用できます方は制限しておりますけれども、施設の利用料は無料ですよ、ということで、当然使用料は取れないということです。そういうための施設として設定したことです。

○委員（橋本五郎） だから、介護予防だべ。介護予防は幅あるんだな。確かに。だから本当は我々の方にもあるんだけど、介護担い手、無くてもディサービスを受けながら、その施設の中で身体を洗っていただくと、自分で出来ないから、そういうことが目的だど思っているんだよな。

○委員（佐藤芳雄） だからそういう風呂と普通の風呂があるんだよ。介護するための風呂が2つあって不思議だなあと思っていた。それでデータを見れば1日、90人前後だ

ものな。そして大体同じ人だものな。わかって、伝えて伝えて、結局、大曲からとか、神宮寺からとかから、来ているわけ。

○委員長（藤井春雄） はい、竹原委員。

○委員（竹原弘治） 今お話あったように隣に65歳以上に限って無料ということで、ここでもそれなりに影響を受けていると思いますけれども、そういう中で向こうの、こういう、何と言いますか目的を持った施設でありますし、こっちを利用する方は、こっちに来たいというお客さん、そこら辺はいるということは感じておりますか、そこら辺はどういうふうに。ただなし崩しにやっぱり向こうに取られるということではない、そこら辺はどういうふうに。

○指定管理者（大井） 全面的にそういうことでは無いと思います。当然、僕らのところはシャンプーだとか、そういう設備も勿論、設備が整っておりますし、隣は全部、自分たちで持って来なくてはならない所なので、そこら辺の差は出てくると思いますし、あとは館内を常に清潔に維持しているだとかとか、私どもはビルメンテナンス会社なものですから、そこら辺には特に力を入れておりまして、そういう意味ではサービス化を図れるんじゃないかと思っております。

○委員（竹原弘治） そういうような、何と言いますか、方々が、何としても来たい、来ると言うことが今、話しを聞いたところではあるようですし、そういうところもあるようなので、大変厳しい環境におかれた施設だと思いますけれども、何というか、（聞き取り不可能） 明かりを目指していただきたいもんだなと思いますけれども。

○委員長（藤井春雄） ほかにございませんか。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 委員長がここで結論を出すべきでは無いという意見ですので、あえてここで申しあげませんが、やはり指定管理の本来の言い方をすると、行政がやるよりも効率的で、そして少ない経費で維持管理ができるという、本来の姿勢から行って、売り上げが水道光熱費だけで売り上げと全く同じくらいしかないと、900万の維持管理費がかかって、収入がやっぱり900万円くらいと、数字を見ると、やっぱり人件費が1,800万円くらいかかるということで、指定管理をされている方々は非常に難儀をしていることと思います。全て指定管理は、ベストだという状況に無いということをお客さんにも、今、言われたとおりだと思います。ただやっぱりこれは、地元の方々が必要があるということで、建てた施設でもありますので、私らが一つ結果を出すということは重要ですが、地域協議会なり南外の人方の生の声というものをやっぱり聞いていただ

くように支所長にお願いしたいと、ということは廃止するというのは、簡単なことですがやはり住民の要望で建てて、21年間、経過した中で、実情というものはこういうものですよ、というをやっぱり地域協議会なり、老人クラブなり、そういう方々に話し合いをしていくような環境づくりの中で、我々もそれを聞きながら、一つの方向づけに持って行くことが大事ではないかと。やっぱり維持管理だけで云々ということもできないけれども、やはり将来的なことを考えて、施設そのものも傷んでくる中で、やはりいろんな方向付けがあると思います。私らにしてみれば結論は出せますが、やるかやらないかは当局です。やっぱりそのためには地域協議会なり、いろんな施設の中で、住民の声というものをやっぱりきちんと捉えた中で、支所もやっぱりこれ、真剣にかかればならないものだと思います。で、委員長は今日ここで結論は出すなという言い方をしましたので、あえてそれ以上は申しあげませんが、やはり南外の方々のご意見が一番大事だと思います。それを代表するのが議員さんですが、なかなかその議員さん方も私利私欲も交えないということでやっていますが、やはり住民の声というのは非常に大事だと思いますので、ここら辺のことについては、副市長もご意見があったら。ここで申し上げることが出来ないとなればそれまでですが。

○委員長（藤井春雄） はい、久米副市長。

○副市長（久米正雄） 確かに（聞き取り不可能） その中で合併してからは、（聞き取り不可能） 採算が合わないからというのは無理があると思います。やはりそういういろんな意見を聞きながら、皆さんの総意が2つは要らない、1つとなったときには、どちらかを廃止して1つに統合するとか、そういう考え方をしなければならぬと思います。このあと、地域協議会なりを参考にしながら（聞き取り不可能） 議論になっていくと思いますので、検討していきたいと思っております。

○委員（本間輝男） 佐藤委員、地元としてなんただしか。

○委員（佐藤芳雄） んだしな、簡単にやめるということよりも、南外村当時もふるさと館あって、憩いの里があって、両方やっていたけれども、皆さんわかっているとおり、（聞き取り不可能） そういう施設でなかったから、やっぱり温泉が豊富なものだからしよ、だから柵の湯にも嶽の湯にも運んだ経緯がありますので、そういう温泉のあれが良いところでもありますので、廃止するというのは、ところが1軒はやめました。去年の3.11地震で出なくなっちゃって。そういう感じでやめたものだしのも、何とか継続して貰いたいというのが、地元の協議会でもやめると言うことは絶対に出ないと思いま

すけれども、継続して貰いたいと、そういうことは地元の人たちは。一方、閉鎖するという意見は1回も出ておりませんので、ただ、我々町村あるいてあって、そういうことをやっているなど市民が、町民が思えば何か考えることがあるんじゃないかな、と思いますけれども。最初からですね、やはり食堂もやってから、大分遅くなってからやっているんですよ。食堂もやはりこちら辺に食堂と仕出し屋さんがあったものですから、その仕事を取るようなことをやってはいけないという形のやつで、食堂も何年間、2年以上かな、やっていなかったんですよ。そういう形でやっぱり泊まり客もあまりいなかったし、泊まり客はほとんど冠婚葬祭に来た人たちが南外に宿舎施設が無いものだから、必ず泊まるという、それから同級会とか、東京から来た人はほとんどここに泊まるという、そういう形が多いしな。そういう形になっているものだから。まあ、指定管理になってからどのような動きになっているかわからないけれども、前よりは良くなっているかなという感じはしています。従業員も良くやっているようだし、食堂も出来たし、よくお客さんがいるなど、南外の住民よりも、他からもかなり来ている感じがします。大森、大曲、神宮寺に囲まれているから、そこの人達はたくさん来ているんし。かなりきているんし。

あと一つお願いしたいことで、大石さん、厚生ビルは今年からだが、体育館とグランドゴルフ場、市民から要望がありまして、何とかそのグランドゴルフ場は火曜日休まないで、冬が11月頃から使われないので、冬の際は休みだから、何とか夏とか、火曜日休みと言わないでやらせてくれないかという、老人クラブやいろいろの会から要望が来ているんです。休みだし火曜日。

- 指定管理者（大井）　そうです。主に草刈りとか、現場を整えるための作業日ということで休んでいます。
- 委員（佐藤芳雄）　そこら辺の要望が来ていますので、何とか考えてみてやってもらいたい。一応、365日休むなという訳では無く、冬の期間は出来なくなるということ、南外は無料だったからね、かなりのお客さんが入っていたけれども、50円を貰っているけれども、火曜日の日を、冬休むから、何とか休まないようにしてもらいたいと、草刈りは朝、晩に出来るから、その辺も検討して貰いたいということでした。
- 委員長（藤井春雄）　はい、千葉委員。
- 委員（千葉　健）　ちょっとお聞きしたいんだけど、その介護予防という部分で、聞きたいんだけど、要するに介護を必要とする人間にならないために、健常者であ

っても予防のために入るんであれば良いと、そういうふうな解釈ができることなんだし
か、そこら辺ちょっと教えて頂けますか。

(聞き取り不可能)

○委員(千葉 健) そういうことだとすればやっぱり誰だって、こっちさ来るよりそっ
ちさ行くと、そういうふうになってしまうから、そこら辺のことをやっぱりさっき言っ
たように地元の議員さんが言ったんだけどもよ、100円でもなんぼでも取ってければ、
(聞き取り不可能) そこら辺の法的解釈の中で、ことらも存続させるということであ
ればやっぱり、何かの方法でこっちに、完全なる健全者が無料でへっへと入っているよ
うなお客さんを、やっぱりこっちに流すような方向をやっぱり考えるか、何かしないと、
あっちも立てる、こっちも立てて行こうとすること自体がよ、何回も言うのも、少子高
齢化で人口も減っていく中で、確かに誰だってどちらも残して欲しいというのは、誰だ
って同じ事を言うのも、それはそれで良いんだけども、だからさっき本間さんが言っ
たように、そこら辺のことをやっぱり地域協議会を通じて、住民の人達からどういう形
でこの地域に、例えば一つに絞ったらどれを残して欲しいとか、何かの方向付けをして
いくような形にしないと、地元ではどっちかつぶしても良いなんてことは絶対にあり得
ないから、そういうことをもう少し真剣に考えるべきじゃないかなと私は思います。それ
から法的な解釈の仕方を、例えば条例で定めていてもそれをなんぼか変更できるものか
どうかもよ、ひとつ検討して、できるだけこちらの方にお客さんを迎えるために、健全
者がへっへとあっちさ、向こうに入るとということ自体がよ、こちらの経営を圧迫してい
ることだからよ。

○委員長(藤井春雄) 今までこうお話を聞けば、問題点ははっきりした訳ですから、た
だこの委員会で、どういう形でまとめるのかと、例えばこういう問題がありますよとい
う形にするのか、或いはこういう問題があるんで、こういう方向で、というような形で
委員会でまとめるのか、で、それをやるためには、本間さんが言うように地域協議会を
やってとか或いは皆の意見を聞いてとか、いろいろあるでしょうから、それらを含めて
委員会として出すのか、そこは委員会であとから相談をする。今日は問題点は明らか
になったということですね、委員会として、それをどうするかまで出すような、それか
ら、こういう問題点がありますから、一つ検討してくださいと、というような形で出すの
か、委員会の中で改めて問題整理をして出すということにしたいと思います。

今日のところはこれでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員(橋本五郎) だけれども、我々の委員会としては、やはり当局に、我々委員会として話しを一致して、これを強く、意見をする場合もある訳よな。ただ、ばや一っとは、我々委員会も意味をなさないから、それを我々委員会の中で、ただ当局にばや一っとは、受ける方もばや一っ取るべから、我々の方の委員会としてはやはり毅然とした皆さんの意見を(聞き取り不可能) 当局に声を反映させられるような形にして出さないと、うまくないと思う。

○委員長(藤井春雄) どういう形を出すのか、委員会で改めて結論を相談すると、いうことにしたいと思いますから、今日のところで問題点はそれぞれ出されたのはっきりしたということだけで、今日のところはこれで終わりたいと思います。いろいろ忙しいところをありがとうございました。

委員会を暫時休憩します。

休憩と移動(午前3時52分～午後4時34分)

○委員長(藤井春雄) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

大変お疲れさまです。くたびれたなというお話もありましたが、最後です。後期高齢者もまだ元気で頑張ってますから、皆さんもしっかり最後を締めくくって貰いたいと思います。

ではただ今から嶽の湯の調査に入りたいと思います。

当委員会は、昨今の厳しい経済情勢、さらに全国的に人口減少と少子高齢化が進んでいるなか、市が関わる第三セクター及び市が所有し指定管理をお願いしている各地域の温泉施設などについて、どのような形で管理運営していくことが望ましいか調査検討することを目的として、昨年9月に設置されました。

これまで調査検討を進め、当局の公共施設運営改善チームの皆さんから各施設の経営状況の概要についてご説明を頂きましたが、その中で現場で日々経営に携わっている指定管理者の皆様からの生の声をお聞かせ願いたいとの意見もありましたので、本日、このような会を開いていただいたところであります。

本日は指定管理者の役員の方々も出席されておりますので、はじめに出席者の紹介をお願いしたいと思います。よろしく一つお願いいたします。

○指定管理者（佐々木）　そうすれば神岡ふるさと振興公社かみおか温泉嶽の湯の指定管理の役員ということで皆さんご存知の久米副市長が当社の社長でございます。そして私が神岡温泉嶽の湯の支配人をさせていただいております佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤井春雄）　はい、ありがとうございます。それでは調査に入りたいと思います。はじめに管理者の方からご説明をお願いしたいと思います。これまでの委員会の中で、売上や経費などの数値的なものについては説明を受けております。現場で経営する立場から、日頃感じていることなどを中心にお話頂ければと思います。ひとつよろしく申し上げます。

○指定管理者（佐々木）　そうすれば私の方から日頃感じていることをお話させていただきます。座ってお話させていただきます。やっぱり先ほど委員長の方からお話がありましたとおり、秋田県が人口の減少が一番大きいところでもありますので、日頃のやっぱり入浴者数、宴会者数、それから宿泊者数とも年々落ちているのが現状であります。その中で、先ほど当施設をご覧いただきましたけれども、2階が宿泊施設ということで、階段しかないということで、特に高齢者の方には非常にご迷惑をかけるような施設であると常々感じております。その中で、高齢社会の入っていく秋田県の中で、どうしてもやはり宿泊施設で2階というのはやっぱりお客様にご迷惑をかけることが大きいわけですので、できれば数年後には1階の方に宿泊施設を増築するとか、それからエレベータ等を設置するとか、そういう高齢者対策がこれからは必要ではないかなと、日頃感じております。営業するにあたりましては、10名様以上の送迎という形でやっておりましたけれども、なかなか10名様が集まる場が少ないので、宿泊者に関しては5名から、宴会の方々は7名から送迎するというところで、今PRをして送迎にあたっております。営業活動といたしましては、一つは利用していただいたお客さんに再度利用していただくために、宿泊利用券の割引券を行っております。それから宿泊者を毎週水曜日、秋田の東口に迎えに行くというふうな対策を取っております。これも予約制という形で予約をいただいて、翌日、送っていくということも行っておりますし、週に2回、大広間の無料開放という形で、集客をしているところであります。それから宴会のチラシの魁新聞の方に折り込みということで、秋田、それから潟上市、由利本荘市それから五城目等

に毎月、入れさせて貰っております。4月には旧秋田市にチラシ折り込みを終えまして、6月の3日には、潟上市、五城目に入れる予定でございます。そして月に2回ほど、魁新聞に広告の掲載ということで、定期的に温泉の方の宿泊、それから宴会プランの方の宿泊等のプランを新聞に掲載ということで広告、宣伝もなかなかお客さんの目に触れることは少ないので、こういう形でのPRを続けながら、地域の獲得、それからリピータの確保に努めているところでございます。現状としてはそういう形で行っております。皆様の手元にA3版の折り込みのものを先ほど配付させていただきましたけれども、今、源泉掘削しているところでございますので、その源泉掘削で新湯が使えるようになった時にサウナ、それから脱衣所の改修工事をしたいと思っております。男子のサウナ室と脱衣所を見ていただければわかると思っておりますけれども、男子のサウナ室を多少広げさせて頂いて、今よりも人数が3～4人増えるような格好にしたいと、それで脱衣所に押しこられますので、その分を入口の方に脱衣所を広げて現在のスペースを確保すると、いうふうな形になっております。それから女子の方は男性よりも利用率が少ないので、その分には手を付けないで、脱衣所の確保だけという形で計画しております。新湯が浴槽に入った、オープンすると同時にこれも完了して、リニューアルという形で集客に努めて参りたいと考えております。経費的な部分に関しましては、約650万円ほど、税込みで650万円ほどかかりますけれども、今の計画としては温泉の方の剰余金がありますけれども、この剰余金を使って温泉の方で改修工事をしたいと考えております。うちの方はオープン以来、時間制の入浴料金体系をとっておりましたけれども、入浴2時間で300円、1日で400円という料金体系ですけれども、リニューアルと源泉が使われた時にこの料金改正をして、一律400円というふうな形でやっていきたいなど、いうふうに今、検討をしているところであります。そうしますと、売り上げ100円が上がる訳で、その分で温泉の運営は楽になっていくのかなというふうに思っております。そういう形で今後、温泉の運営を楽にするためには、650万円ほどの設備投資をしても、とれていくのではないかなと、今検討中でございます。以上です。

○委員長（藤井春雄） ありがとうございます。

それでは質問のある方はお願いいたします。

はい、小松委員。

○委員（小松栄治） この大浴場の改修のことなんですけれども、経営とは関係無いことだと思いますけれども、（聞き取り不可能）

私考えているのは、多少お粗末な、何も変わらない改修工事だなど、何回もここに入っているんだけど。大変混雑します。これだと脱衣室は何にも変わりません。やっぱり今の脱衣室の1.5倍くらいは必要だしな。数来ているんだ。ここに入るに。(聞き取り不可能) 肌と肌と後でぶつかるんしものな。あがった人とこれからの人。何となくいやなんだ。そのあたり支配人ご存知なべがらしよ。ただ、何ともこれ施設が無くて、隣の方に広げることができないし、それでこうなったのかなと思います。これはただサウナを広げるため、できません。なんし。これだと意味が無いので、もうちょっと工夫しないと駄目なんじゃないかなと。そして設計屋さんとも相談したでしょうか、そのあたりを教えてください。

○指定管理者(佐々木) まあ、オープン当初からサウナの狭さと脱衣所の狭さについてはお客さんからずっと指摘されていた部分であります。それでサウナも今のところ9人くらい入るともう入れないという状況ですので、本来であればもっとサウナも脱衣所も拡大して十分余裕のあるスペースにできれば一番良い訳ですけども、側といいますか、周りが全てコンクリート造りの建物でございまして、男子の脱衣所の棚と書いてありますけれども、この後というのは消火栓等の設備、電気の設備等の控室みたいな形になっておりまして、どうしてもそこを潰して広げるという訳にはなかなかいかない部分でございまして、まず一つ解消したいというのは男性の方、かなりサウナ使われますので、それを一つ解消しましょうと。その分、多少入口は狭くなるんですけども、入口の方に引っ張ってこようというふうに思っております。この男性の左のところにマルが付いておりますけれども、これが洗面台になるんです。これを壊して洗い場を広げるというのも、これもコンクリート作りのためになんか厳しいところがあるのかなというふうな感じで、少ない予算の中で今、我々ができる範囲の部分と言いますと、この辺までしか、なかなか行かないのではないかなと、もっと予算がありまして、機械室の移動それから、消火栓のポンプの移動等ができればもっとお客さんに迷惑のかからないような、ゆっくりした施設はできるんでしょうけれども、限られた予算の中では、今のところ、この部分だけしかできないのではないのかなと。

○委員(小松栄治) 設計屋さんとは相談したか。見て貰ったか。

○指定管理者(佐々木) 我々の案を示しまして、一応、施工工事した業者とお話しての会議です。設計屋とは相談はしていません。

○委員（小松栄治） 相談しなければだめだ。これだと、650万円も予算かかるんだけど、サウナの大変ぶじょうほうだけれども、もうちょっと外の方へ、ぬゆま湯のこっち側の方のスペースが空いています。そのあたりもうちょっとやりようによって浴場とか、変わってくるから、そこあたりしよ、あんだの頭だけで考えなく、設計屋さんとも話しをして、やらなきゃ馬目だ。で、壁は壊して良いんだけど、柱は駄目、そこあたりきちんと構造計算上わがるはずだから、もうちょっと相談しながら、すればサウナは外の方に持っていくとか、脱衣所はサウナの方に広げるとか、いろいろ案はでてくるんな、だからもうちょっと専門家と協議して、あんだの頭だけでなく他に無いというんで無いから、せつかく億もかけてボーリングするなだらしよ、もうちょっとできるんじゃないかと思しますので、何とか要望ですので、もう一回、設計さんと相談して貰いたい。

○委員長（藤井春雄） わかって頂けたでしょうか。話しの中身。

○指定管理者（佐々木） はい。わかりました。関係の方と相談して、どの程度までやれるのかということをお話を相談してみます。

○委員長（藤井春雄） じゃ、お願いします。ほかにございますか。

はい、竹原委員。

○委員（竹原弘治） お客様の数なんですけれども、17万人と、それが平成22年度には10万人台と、40%ぐらい減になったと、（聞き取り不可能）非常に幹線道路から近いと、利便性が良いと、開所当初からお客様が多いと、そんなに対策考えなくてもお客様が来ると、これは私の考えですけれども、人口減少或いはもう一つ、バイパスが新しく出来て、そこら辺もお客様の減少になっているのか、そこら辺はどのように感じているのか。

○指定管理者（佐々木） 今の人数減少につきましては、やはり（聞き取り不可能）ということで、オープン時には17万人と人数が入りました。年々人数が減ってきまして、23年度は全体で11万6,468人と前年度よりも上回りましたが、22年度は10万6,517人でした。23年度が11万6,468人ということで、前年の利用者人数はクリアしているわけですけれども、オープン当初に関しては何としてもやっぱり（聞き取り不可能）かなりお客様から来て頂きましたけれども、やはり物めずらしさということもあって、神岡さ温泉が無かったのに出来たということで、かなり大きなPRもしましたし、そういうことによって増えたイメージが多かったと思いま

す。年々減っていることに関しては、やっぱりめずらしくて来た人は地元の人に返っていくと、いうこともありますし、まあそういうこともあるのかなというふうには思っております。ただ、バイパスが出来たから人数が落ちたかという部分に関しては、私はそうでも無いと思っております。市の方から取付道路の方に大きな看板も作って頂きましたし、温泉というのはやっぱり目的があって来る方がほとんどですので、バイパスが出来たから大きく減少したということは無いと思います。自然減と言いますか、そういう形での減少かなと意識しておりますけれども。

○委員（竹原弘治） いずれ何処の施設も、やっぱり人口減少が背景にお客さんが減っているというのが現状だと思います。（聞き取り不可能） 大変嶽の湯は昔から（聞き取り不可能）

○委員長（藤井春雄） ほかにございませんか。

はい、橋本委員。

○委員（橋本五郎） 今、温泉の掘削はどの程度まで行っている。

○神岡支所市民サービス課長（伊藤利之） 今、現在の掘削深度は昨日の掘削終わった段階で1, 100mです。それで、1, 200mを掘削する予定でありますので、大体1日に25mから30mくらい、昼夜掘削作業をしておりますので、もう4日か5日くらい、次の6月2日か3日の土日のあたりに予定の1, 200mまで掘削が進む予定であります。

○委員（橋本五郎） いままではどのくらいだったげ。

○神岡支所市民サービス課長（伊藤利之） 今の源泉は平成6, 7年度に掘削しておりますけれども、1, 200mのところまで湧出しております。実際に説明を聞いたのですけれども、1, 030mほどでやはり湧出しております、いくらか。それからその前に870mくらいでも湧出しております。（聞き取り不可能） いろんな防止剤を入れて（聞き取り不可能） 1, 200mを掘削したあとで洗浄するわけです。洗浄しまして、それから流動試験を行って、それから流出量と温度を測定する、という流れになっております。順調に行きますと、洗浄の方は6月の7～8日のあたりから、6月の15日あたりまで、そしてその後、6月16日から実際の揚湯試験に入る予定です。

○委員（橋本五郎） そうすれば当初の計画どおり、十二分な湯の量を確保できるの。

○神岡支所市民サービス課長（伊藤利之） その揚湯試験の段階で、はっきりわかります。今の時点では、何と言うか、裂け目は何か所かあるわけなんですけれども、実際に管も

入れる訳なんですけれども、その管が、隙間の空いている管を300mくらい入れる予定です。その隙間をどの位置にあてがうかというところを実際にこれから地層を検層したり、あるいは洗浄をしたりして実際にそのスリッドの管をいれたら良いかというのを、これから現場の方で、本当に最後の一番の要点のところ差し掛かるという状況でございます。

○委員（橋本五郎） 今まで掘削して2カ所からそういう湯が出たと、それは本物のあれでないでしょ。それで十二分に間に合う量では無いんだよな。

○神岡支所市民サービス課長（伊藤利之） 深く掘ればそれだけ温度が上がるわけですので、実際には870mと、1,030mと言いましたけれども、その前にほぼ半分ぐらいの600m地点で自噴が発生しております。それは3月の28日の深夜だったと思いますけれども、実際に600mの地点で自噴が発生して、その時の温度が42度であった訳です。こちらで契約した時の目標の温度というのは50度です。その時の量が毎分60リットルということになっておりますので、湧出量はその時点で自噴でありますので、毎分400リットルほどでありましたけれども、自噴も一旦おさまって、そしてまた掘削を進めて870m地点と1,030m地点で湧出が起きたということになります。

○委員（橋本五郎） やはり今、（聞き取り不可能）掘削をして元に戻るような温泉の量を提供するというのが、大仙市の目的なので、経営に伴う姿勢というのも、かつて今まで通りではうまく無いから、やっぱり新たな気持ちの中で経営に取り組んでいただければ、ありがたいと思うんです。ここはやっぱり交通の量から持って行っても一番ニーズの良い、利用者に対してはだな、そういうところのメリットも大いに生かしながら。

○委員長（藤井春雄） よろしいでしょうか。それじゃ他に。

はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 今、嶽の湯そのもので、持っている基金はいくらになりますか。8千万円くらいですか。

○指定管理者（佐々木） 証券が7千万円ですので、そのまま手付かずでございます。3月末で剰余金が1,800万円くらいですか。ですから8,800万円くらいあります。

○委員（本間輝男） 8,800万円。それでしょ、資本金に関しては問題無いとしても、剰余金に関しては定期にしているんしか、それとも、基本的には資金計画の中に入れて、利用するという形になるんしか。

○指定管理者（佐々木） 剰余金に関しましては、21年度、22年度と大きな赤字でしたので、剰余金は減らしております。それで3月末で1,800万円ということで減らしております。平成19年でしたかな、あの時には当社も非常に利益が上がりましたので、市の方に550万円という寄附をさせて頂いて、利益をあれしたという経緯はありましたけれども、それ以降、なかなか業績が上がらなくて、剰余金は年々減らしているというのが現状です。

○委員（本間輝男） 資本金を喰わないということは、健全だというのがまず基本的であると思うんです。赤字、赤字と言いながらやはり（聞き取り不可能） 繰り入れしたような非常に経営状態の良い（聞き取り不可能） 経緯からすると、やはりその今の支配人そのものが相当の営業努力しても、やれない部分も多分にあると思うんです。そういうことで経営努力は非常に高く買っています。やっぱりバイパス出来た、云々で無いと、全て自信があると思うし、（聞き取り不可能） 評価は高いと思います。ただ、やっぱりこれだけ1億1千万の掘削をして、リニューアルをかけるとすれば相当のものを出してこないと、なかなか市民感覚からすれば大変だなと、従来と変わらねべと、いうことでは駄目だと思うので、そこら辺、男子更衣室云々と言うけれども、どっか経営感覚が変わったというようなところを考えねばだめだど。やっぱり市民の方々に何か訴えるものが、これから研究していかないと、大変でねがなと、私の感触です。そこら辺、これから十分、社長を含めて、感覚で変えて行くと、思い切って変えていくという意気込みがあるかどうか、支配人。

○指定管理者（佐々木） 今、本間先生が話しをしたとおり、市の方からも莫大な予算を付けてもらって、温泉も新しくするというので、中途半端な、先ほど話しされました内装工事じゃないかという話しもありまして、その辺については、私個人的な部分で言えば、大きく改革して行っても良いかなというふうには思いますけれども、どうしても資金的な部分、市にお願いする部分もこれからあるとすれば、お互いに協議しながら、ハードの部分を、まずお客さんが見るのはハードの部分とソフトの部分という、二つに分かれる訳ですけども、まずハードの部分を変えて、ソフトの部分をどうするかということになると思いますけれども、そうすれば資金的な部分もかなりありますので、その辺は市の方と相談しながら進めて行く方向に行かざるを得ないのかなとは思っています。先ほど小松先生の方からも中途半端なことをするよりは、ということもありますので、

再度検討させて頂いて、それを機に従業員も変わっていくと、いうふうな形にしていきたいなどは思っております。

○委員（本間輝男）　そういうふうな形がやっぱり必要な時期だし、ここは特に集客力が高いところだし、非常に私たちは期待感があるところです。やっぱり嶽の湯本体がきちんとしないと、道の駅そのものもやっているけれども、嶽の湯本体がきちんとやっぱり元に戻るとは言わないけれども、嶽の湯本体がやっぱりきちんとするというようなものであって欲しいというのが、私の本音です。それでねばやっぱり企画部に相当な優秀な方を配置しておりますので、商工観光なりそういう方々を大いに利用して、やはり久米さんも副市長でありながら社長ということでやりにくいと思いますけれども、企画をきちんと出して、商工観光に上げてやるというぐらいの意気込みを持って欲しいと思います。要は、あとは当局がやるかやらないかの判断だけですので、やっぱり市長で無いけれども、企画をきちんと出せと、市長が言っているようですので、やはり怖じ気づかないで、こういうものもやってみたい、こういうものもやってみたい、今年はこの形、来年はこの形というように定期的にやっぱり、リニューアルで騒いで、やっぱり上げてやる企画力が必要でないかと、支配人だけのところでなくて、従業員からいろんな（聞き取り不可能） 必要ですので、そこら辺一つ、努力目標として、やっていただければ大変ありがたいかと、よろしく申し上げます。

○委員長（藤井春雄）　はい、良いんしな。

今日は議長、副議長も同席しておりますので、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄）　それでは以上をもちまして、嶽の湯の調査を終了したいと思います。

委員の皆様で次の委員会の日程について、相談したいと思いますので、ちょっとお願いいたします。

6月の4日から定例会が始まって、20日までということになりますが、この間、委員会ができるかどうかですね。委員会はこれまでやってきたいろんな個別の説明と、委員会の調査、これらの課題を取りまとめて、この次に方向付けできるかどうか、この課題の整理を委員会でやると、いう委員会になると思います。ちょっと事務局と相談したのですが、本会議があつて、委員会、その中ではちょっと無理じゃないかと、6月定例会の会期と合わせるとなれば最終日、全員協議会が終わってからあるそうなのですが、これの

終わったあとに、会期中だとすれば、また、委員会、本会議以外の日を別途作ってやるということも方法としてはあるでしょうが、最終日の全員協議会終わって、6月20日ということになります。

○委員（橋本五郎） すれば時間的に何時間くらい取るに良いの。その日、最終日にやるって言えばよ。なからまじな時間であればいっそのことやめた方が良くと思う。

○委員長（藤井春雄） それでは定例が終わってからと。中ではちょっとどうでしょうか。

○委員（本間輝男） 会議の中でやっていくとなれば、私としては9月議会に向けて十分に精査しても十分に間に合うし、内容も3月末まで期間があるものだから、言い方悪いのもしよ、指定管理者だから、どこまでが指定管理となれば越権もあるものだから、そこらへんは9月に一つの間報告という形で出したらなんただしか。

○委員（橋本五郎） 3月までな。

○委員（小松栄治） 6月定例会後に相談したら良いしべ。

○委員長（藤井春雄） それじゃ、あの、6月定例会が終われば、ずっと6月いっぱい、市政懇談会があるので、それが終わったあとに、ということで、その日程は副委員長と相談をしてということにしたいと思います。

閉会中の審査の手續については、今、資料を配付いたしました、次回の委員会が第2回定例会終了後になりますので、案件として、閉会中の継続審査の申し出にかかる事件について、を追加したいと思います。

ただ今配付しました、閉会中の継続審査の申し出にかかる事件について、議長に申し出ることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） ご異議がないようですから、そのように決定いたします。

委員の皆様から、その他としてございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、これをもちまして、第12回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会を終わりたいと思います。

長い間、どうもご苦労さまでした。

午後5時15分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市公共施設運営改善等

調査特別委員会委員長 藤 井 春 雄